

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2020年6月29日  
【事業年度】 第89期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
【会社名】 株式会社ジャックス  
【英訳名】 JACCS CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山崎 徹  
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）  
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司  
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部  
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）  
株式会社ジャックス 札幌支店  
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）  
株式会社ジャックス 仙台支店  
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）  
株式会社ジャックス 神戸支店  
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）  
株式会社ジャックス 大宮支店  
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）  
株式会社ジャックス 東京支店  
（東京都品川区上大崎二丁目25番2号）  
株式会社ジャックス 千葉支店  
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）  
株式会社ジャックス 横浜支店  
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）  
株式会社ジャックス 名古屋支店  
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）  
株式会社ジャックス 大阪支店  
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	113,673	119,654	134,051	145,836	158,610
経常利益 (百万円)	12,091	11,815	12,733	14,448	16,700
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,569	8,724	7,859	8,955	10,732
包括利益 (百万円)	2,595	9,257	9,518	6,991	8,527
純資産額 (百万円)	133,282	140,287	153,123	156,738	162,889
総資産額 (百万円)	2,831,017	2,982,267	3,318,222	3,749,167	4,231,590
1株当たり純資産額 (円)	772.81	4,055.91	4,242.44	4,388.98	4,543.94
1株当たり当期純利益 (円)	44.02	252.95	227.32	260.13	311.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.88	251.91	226.22	258.79	310.13
自己資本比率 (%)	4.70	4.70	4.43	4.02	3.71
自己資本利益率 (%)	5.70	6.39	5.48	6.02	6.98
株価収益率 (倍)	10.61	9.57	10.27	6.85	5.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	144,453	152,722	167,815	309,890	308,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,859	6,143	10,464	8,644	11,871
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	151,897	124,318	210,159	329,161	326,484
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	84,073	49,527	81,421	91,064	97,428
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	3,710 〔1,025〕	4,015 〔882〕	5,492 〔2,176〕	5,721 〔2,660〕	6,188 〔2,592〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期(2019年3月)の期首から適用しており、第87期(2018年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、当連結会計年度より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期(2016年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	111,156	115,168	119,612	127,047	134,760
経常利益 (百万円)	12,519	11,054	11,365	13,573	15,027
当期純利益 (百万円)	8,269	8,366	7,835	8,848	10,132
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	175,395	175,395	35,079	35,079	35,079
純資産額 (百万円)	133,367	140,582	146,594	151,374	157,486
総資産額 (百万円)	2,890,208	3,062,081	3,351,070	3,785,096	4,257,842
1株当たり純資産額 (円)	773.30	4,064.44	4,226.09	4,396.64	4,556.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	15.00 (7.50)	48.00 (8.00)	80.00 (40.00)	95.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.09	242.55	226.62	257.03	294.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	47.94	241.55	225.53	255.70	292.78
自己資本比率 (%)	4.61	4.58	4.37	3.99	3.69
自己資本利益率 (%)	6.30	6.12	5.47	5.95	6.57
株価収益率 (倍)	9.71	9.98	10.30	6.93	6.23
配当性向 (%)	29.11	30.92	35.30	31.12	32.29
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,712 〔986〕	2,679 〔841〕	2,658 〔1,037〕	2,707 〔1,079〕	2,692 〔1,086〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	76.47 (89.18)	81.56 (102.28)	81.37 (118.51)	66.36 (112.54)	71.03 (101.85)
最高株価 (円)	647	556	2,997 (581)	2,633	2,858
最低株価 (円)	347	385	2,254 (445)	1,629	1,535

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期(2019年3月)の期首から適用しており、第87期(2018年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、当事業年度より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期(2016年3月)から第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。
5. 第87期(2018年3月)の1株当たり配当額48.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額40.00円の合計となり、中間配当額8.00円は株式併合前の配当額、期末配当額40.00円は株式併合後の配当額となります。
6. 株主総利回りの第85期から第86期は、株式併合を考慮した数値で算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第87期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更
1959年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場（2016年3月24日上場廃止）
1975年8月	本部機能を東京に移転
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立
1988年7月	マスターカード社と提携し、マスターカード発行権を取得
1989年1月	ビザ・ジャパン協会と提携し、VISAカードの発行を開始
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立
1989年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc. を設立
1990年10月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD. を設立
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd. を設立
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービサー許可取得

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号(現在地)に移転
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の持分法適用関連会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業(個別クレジット事業)を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社(現・連結子会社)発足 (旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更)
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社(現・連結子会社)へ社名変更
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併
2013年9月	株式会社サポートを売却
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)を存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporation(現 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION)を合併で設立
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance(現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.(現・連結子会社)を設立
2018年7月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2019年7月	MMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2019年9月	MMPC Auto Financial Services CorporationをJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更
2019年12月	株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割(簡易吸収分割)により承継 PT Mitra Pinasthika Mustika FinanceをPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAへ社名変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース及び集金代行業務などの事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「国内」「海外」の2つの区分となり、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

#### (1) 国内事業

国内では、主に包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資の4部門を主力事業とし、その他に集金代行業務などを行っております。さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

主な業務は次のとおりであります。

##### イ 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査のうえクレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

##### ロ 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

#### ハ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

#### ニ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードには、クレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

#### ホ その他

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行う集金代行業務などがあります。

#### 国内の子会社（連結子会社）

国内子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

##### イ 各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

##### ロ リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

#### ハ サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービサー株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。また、金融機関からの債権買取も行っております。

#### ニ 後払い決済

後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

ホ その他

集金代行業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。  
デジタルギフト及びワランティ業務をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

(2) 海外事業

海外では、主に二輪・四輪車等のローンの個品割賦事業を行っております。

海外の子会社（連結子会社）

海外子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

イ 二輪・四輪車等のローン

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.及びインドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、二輪・四輪車等の耐久消費財の販売金融業務を行っております。

カンボジアのJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、二輪車の個品割賦業務を行っております。

フィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、四輪車の販売金融業務を行っております。

ロ クレジットカード

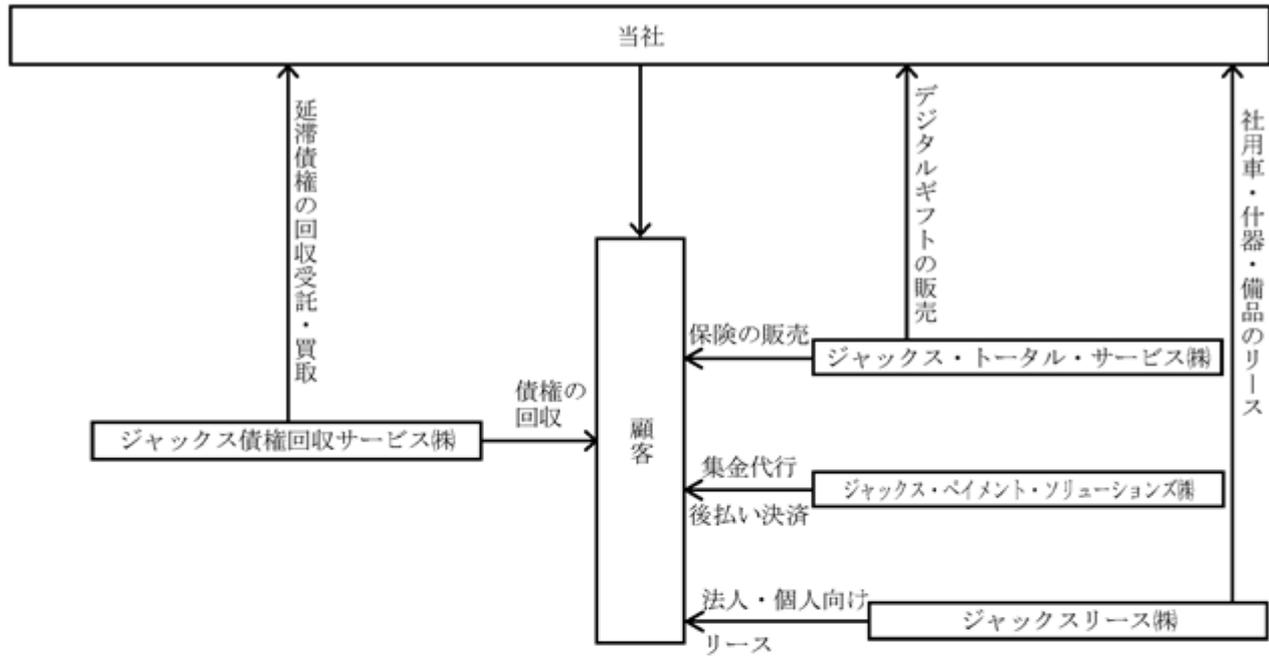
ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っております。

ハ リース

インドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、重機等のリース業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取 同社への社員出向
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 加盟店・取引先の紹介 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	200	リース	100.0	当社社用車及び什器・備品 リース 同社への社員出向
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社	東京都品川区	480	集金代行 後払い決済	100.0	加盟店・取引先の紹介 同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (注)1	ベトナム ホーチミン	百万ドン 550,000	二輪・四輪車等の ローン クレジットカード	100.0	同社への社員出向
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (注)1,4	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	二輪・四輪車等の ローン リース	60.0	同社への役員・社員出向
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア プノンペン	千米ドル 7,000	二輪車のローン	100.0	同社への社員出向
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (注)5	フィリピン パシッグ	千ペソ 750,000	四輪車のローン	65.0	同社への役員・社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2,3	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.3 (22.3)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	20.3	資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書を提出している会社であります。

3. 議決権の被所有割合の( )は、間接所有割合であります。

4. 2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。

5. 2019年7月3日に持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。同年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに変更いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)
国内	株式会社ジャックス	2,692 [1,086]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	88 [32]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	22 [7]
	ジャックスリース株式会社	34 [34]
	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	21 [10]
	国内計	2,857 [1,169]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,488 [121]
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	1,632 [1,279]
	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	130 [2]
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	81 [21]
	海外計	3,331 [1,423]
合計		6,188 [2,592]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。
4. 2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。
5. 2019年7月3日に持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。同年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに変更いたしました。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,692 [1,086]	40.5	15.0	6,030

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2020年3月31日現在の組合員数は2,154名であります。上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

#### 創業の精神

「信為萬事本（信を万事の本と為す）」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組む。

#### 経営理念

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって  
「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力する。

#### 長期ビジョン

「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、長期ビジョン実現に向けて、その戦略を実行する中期経営計画「RAISE 2020」を2018年度よりスタートさせています。「日本・ASEANをメインフィールドとし お客様に選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向けて、成長戦略を着実に実行してまいります。

まず、国内においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少といった構造的な課題に直面していますが、クレジット事業やファイナンス事業を中心として、Web申込機能の充実や多様な返済プランの提供など、お客様や加盟店様のニーズを素早くとらえ、利便性や競争力を高めた商品・サービスを提供することで持続的な成長を目指しております。また、キャッシュレス化の急速な拡大によって注目を集める決済分野においては、クレジットカードのアクワイアリングに加え、QRコード決済の取次業務や後払い決済サービスなど決済機能の拡充を図りながら、グループ一体となって推進してまいります。成長ドライバーとして期待の高まる海外事業については、当社グループが進出するASEAN地域は引き続き高い経済成長率を維持しております。一方で、これまでの国内事業と比べて想定しえない規制や市場環境の急速な変化を経験してきました。このような変化の激しい状況にあっても、しっかりと事業基盤を築き、着実に利益を拡大できるように、当社からの支援態勢やガバナンスを強化してまいります。

また、成長をより確かなものとするため、さまざまなコスト構造改革に継続して取り組んでまいります。加えて、AIやRPAなどを積極的に活用して、高いレベルでの業務品質を維持しながら、生産性の向上に努め、成長基盤を強化してまいります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、2018年度より第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」がスタートしております。最終年度となる2020年度において目標とする経営指標は、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響について、現時点での合理的な算出が困難であるため未定としております。今後、合理的な算出が可能となりました段階で、速やかに公表いたします。

### (4) 優先的に対処すべき課題

2018年度よりスタートしました中期経営計画「RAISE 2020」では、課題解決と持続的な成長を遂げるため、3つの重点方針「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」に取り組んでおります。当社グループは、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、経営体制のさらなる強化を図ってまいります。

このような方向性のもと、当社グループにおける優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

#### 国内事業の持続的成長

- ・クレジット事業をはじめとした国内事業は、市場ニーズを捉え、新たなサービスを提供することにより市場シェアをさらに追求するとともに、営業の効率化と生産性の向上、事業間・グループ内の連携を強化することにより、事業の拡大を図ってまいります。
- ・決済市場の拡大を成長機会と捉え、キャッシュレスやペイメント関連分野に対する積極的なリソース投入により商品開発力と推進体制を強化し、事業拡大を図ってまいります。

#### 海外事業の成長拡大

- ・ベトナム、インドネシアでは、各種販売促進施策に加え、審査や債権管理体制を強化し、債権の良質化を推し進め、利益の拡大を図ります。また、カンボジア及び2019年度に連結子会社化したフィリピンは、事業基盤の構築に重点をおいております。当社グループがこれまで培ってきたノウハウを活かしつつ、商習慣や法制度、行政対応の違い等に一つ一つしっかりと対応しながら、海外事業の拡大を図ってまいります。
- ・内部統制システムの整備やガバナンスの強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築するとともに、システム、経理、財務及び人事面等の支援態勢を強化してまいります。

#### 生産性の向上と成長基盤の強化

- ・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益・財務など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・継続的なIT投資によるトップラインの拡大と、AIやRPAなどの導入による業務効率化を加速させ、グループベースでのコスト構造改革や業務改革の実行により、高い生産性の実現を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) コンプライアンスリスク

当社グループは、当社が貸金業、包括及び個別信用購入あっせん業、資金決済業（プリペイド・カード業務）、連結子会社が債権管理回収業（サービサー業務）などを行っておりますが、これらについては、法令により当局に登録又は許可が必要な事業とされています。

万一法令に抵触する行為があった場合には、当局から法令による処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消など）を受ける可能性があり、その場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### < 割賦販売法、特定商取引法 >

当社の包括及び個別信用購入あっせん関連の事業は、「割賦販売法」の適用を受けます。このため当社は、同法の定める行為規制（支払可能見込額調査、加盟店調査、書面の交付、クレジットカード番号等の適切な管理など）、民事ルール（支払停止の抗弁、与信契約のクーリングオフ、契約解除等に伴う損害賠償の額など）及び認定割賦販売協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。また、当社が取り扱うクレジット契約が訪問販売などの特定商取引法類型のいずれかに該当する方法で行われる場合は、「特定商取引法」の適用を受け、同法を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 貸金業法 >

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けます。このため当社は、貸金業法の定める各種規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の表示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証券の返還など）及び認定貸金業協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 資金決済法 >

当社のプリペイド・カード事業は、「資金決済法」の適用を受けます。このため当社は、資金決済に関するサービスの提供にあたり、法令等遵守態勢の整備、利用者等の保護、資金決済システムの安全性の確保等を規定した認定資金決済事業者協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

#### < 犯罪収益移転防止法 >

当社グループのクレジットカード事業、融資事業及びリース事業は、「犯罪収益移転防止法」の適用を受けます。

このため、犯罪収益移転防止法の定める取引時確認及び疑わしい取引の届出を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

当社グループでは、これら法令を遵守するために、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、法令及び社内規程に基づく業務運営が適正に行われているかどうかについて、定期的に点検を行うなど、コンプライアンス態勢の整備・改善に取り組んでおります。

### (2) システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる処理を実施しております。万一、自然災害、事故、コンピュータ・ウイルス、停電、故障や不具合等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、業務が停止することがあり、お客様や加盟店へのサービスに重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムには、お客様や加盟店のデータを保有しているため、データの流出、改ざん、破壊が発生した場合、当社グループの信用低下、ひいては業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのような不測の事態に備え、情報処理センターは耐震構造であり、電源系統の二重化や自家発電装置を備えており、システムやネットワークは冗長化し、可用性を維持しております。

また、24時間365日システムの常時監視やデータの定期バックアップの取得（隔地保管を含む。）、システム及びデータへのアクセスの厳格化等の対策を講じており、日々システムの安定稼働、セキュリティ維持向上のための活動を継続して実施しております。

### （3）サイバーセキュリティリスク

当社グループのコンピュータシステムは、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止及びそれに伴う損害賠償等の負担が発生し、当社グループの信用低下、ひいては業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティ対策として、ファイアウォール及びIPS、WAF等の導入や外部からの不正な攻撃の常時監視、定期的な脆弱性診断や侵入テストによる脆弱性チェック、外部組織（JPCERT等）からのセキュリティ情報の収集・調査・対応等実施しており、日々巧妙かつ変化する攻撃に対し、セキュリティ強化を図っております。

### （4）信用リスク

#### < 貸倒引当金増加リスク >

総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生による貸倒引当金増加が見込まれます。また、景気の動向、個人破産申立の増加、その他、加盟店の経営状況悪化による倒産や加盟店不正行為等により、貸倒引当金を積み増す場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、本リスクを低減するため、延滞発生動向等を審査、営業部門等と共有し、良質債権の確保に努めております。

一方、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

#### < 加盟店リスク >

加盟店の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納などが発生する可能性があり、社会問題化した場合にお客様より訴訟を受ける可能性があります。

これに対し、個品契約加盟店を適正に管理するため、リスクに応じた加盟店管理を定期的の実施しています。

また、包括契約加盟店においては、2018年6月に施行された割賦販売法改正内容に則した対応（セキュリティ対策等）を講じることにより加盟店リスクは低減すると考えております。

### （5）市場関連リスク

#### < 調達金利の上昇リスク >

2020年3月末日における当社グループの調達全体（普通社債、コマーシャル・ペーパー含む。）の金利固定化比率は60.8%、金利変動比率は39.2%となっております。なお、金利以外のリスク変数が一定であることと仮定し、同日現在指標となる金利が10bp(0.1%)上昇したものと想定した場合には、期末後6ヶ月間の単体の金融費用は444百万円増加するものと把握しております。

このため、固定化比率の引き上げ推進を図ると共に、金利変動が金融費用に与える金利感応度分析を行い、3ヶ月毎に開催されるALM運営委員会において報告しております。また、調達金利と当社売掛金利回りの推移や金融情勢などをモニタリングし、取引条件の見直しの必要性を判断しておりますが、金利上昇分を取引条件等に転嫁するにはタイムラグが生じるため、調達金利の変動を伴う金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2020年3月末日現在、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の2社から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーは、J-1（JCR）、a-1（R&I）の格付けを取得しております。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は、2020年1月に従来の4,500億円から5,000億円に引き上げられ、金融市場に応じた低利な水準で調達できておりますが、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 投資有価証券等の価格下落リスク >

当社グループは、2020年3月末日現在で137億15百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び233億70百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

< 為替変動リスク >

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、現地通貨で作成されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の資金調達の一部は現地通貨以外の通貨で行っておりますが、運用にあたっては為替変動リスクを排除するため、金融商品を用いることがあります。かかる金融商品については、公正価値算定の結果、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報関連リスク

当社グループでは、事業の性格上、個人情報（クレジットカード番号単体の情報を含む。）を中心に大量の個人情報を取得し、かつ保有、利用しております。個人情報の取扱いは、厳格に行っておりますが、万一当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を及ぼす恐れがある他、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループでは、コンプライアンス統括部が中心となって、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。また、当社及び国内の連結子会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

(7) 海外事業リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外市場における事業拡大を図っており、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びカンボジアにおいて事業展開を行っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、進出国の子会社においては、関係当局、団体及び顧問弁護士等からの適時の情報収集や連携により上記リスクの回避、低減に努めております。また、当社側においても各国の業績や市場及び政治・経済の動向を月次会議等にて適時把握し、理解することで課題共有、リスク洗い出し、対策立案に努めております。

(8) 災害リスク及び疾病リスク

当社グループでは、地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理体制の構築に努めることに加え、従業員の安全確認や現地状況把握を速やかに行えるよう専用の通信システムを導入し、被害の最小化に努めております。また、甚大な被害が想定される首都直下地震については、近畿エリアにて業務代替を行う相互補完体制を構築し、業務継続を可能とするため、毎年訓練を実施しております。しかしながら、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産が損害を被った場合、結果的に事業の中断や継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模なウイルス性感染が発生した場合、事業の中断や継続維持が困難な状況に陥り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、従業員に対する感染を最大限防止するよう危機管理体制の構築、在宅勤務やリモート営業等を実施し、リスクの低減に努めております。

(9) 事務リスク

当社グループでは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。事務処理に際しては、基本ルールに則った厳正な事務を実践し、事務処理精度の向上や事故、不正の防止とともに事務処理におけるシステム化促進など、より効率的な事務を目指しています。しかしながら、誤登録や処理の大幅な遅延等正確な事務処理を怠ったことによる個人情報漏洩や顧客への誤請求、加盟店への精算遅延等の事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様の信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リスク

当社グループは、幅広い分野で業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、採用した人材を育成・教育していくことが必要不可欠ですが、当社グループが有能な人材の確保及び雇用の維持、人材の教育ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 評判リスク

当社グループの評判は、顧客、投資家、監督官庁及び社会との関係を維持する上できわめて重要です。法令違反、従業員の不正行為、システム障害、コントロールすることが困難又は不可能な相手方の行動等、様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来の顧客及び投資家を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関係会社リスク

当社グループは、当社と当社の連結子会社8社から構成されています。(2020年3月末日現在)当社グループの事業における連単比率に関して、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。しかしながら、関係会社に関連する事業上のリスクが大きく顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の2年目において、「日本・ASEANをメインフィールドとしお客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向け、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」という重点方針のもと、経営戦略を着実に進めてまいりました。

国内では、クレジット事業は引き続きWeb申込システムの機能拡充などにより利便性の向上に努めた結果、住宅関連やオートローンを中心に取扱いが拡大いたしました。カード・ペイメント事業では、「キャッシュレス・消費者還元事業」により注目を集める決済分野において、アクワイアリングの取次実績が着実に増加しました。ファイナンス事業は、引き続き投資用ワンルームマンションの底堅い需要に支えられた住宅ローン保証を中心に拡大いたしました。海外では、フィリピンの現地法人への出資比率を引き上げたことにより、海外4社すべてを連結子会社としました。また、昨年カスタマーセンターへ導入したAI技術を活用した応答支援システムが本格的に稼働し、通話品質の向上や業務効率化の面で高い効果を上げるなど、成長基盤の強化を進めております。

当連結会計年度の経営成績は、国内では2019年10月の消費税率引き上げによる影響を受けたものの、クレジット事業及びファイナンス事業を中心に全事業で取扱いの拡大を果たした結果、連結取扱高4兆9,815億8百万円（前年同期比9.3%増）となりました。また、国内事業に加え、海外事業においても営業総債権残高が着実に積み上がり、国内・海外のグループ全社が増収を達成し、連結営業収益1,586億10百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

連結営業費用は、好調な取扱いに連動して販管費及び営業総債権残高の拡大に伴い貸倒関連費用が増加し、1,421億4百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益167億円（前年同期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益107億32百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

セグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

##### 「国内事業」

###### （包括信用購入あっせん）

カードショッピングは、家電量販店及びディスカウントストア等の提携カードの取扱いが牽引し、取扱高が増加しました。また、リボショッピングの利用促進等、各種施策を継続的に行うとともに、キャッシュレス・消費者還元事業の市場拡大を追い風にアクワイアリング加盟店を拡大した結果、営業収益が増加しました。しかしながら、第4四半期に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月度単月の取扱高は前年同月比マイナスとなりました。

家賃決済関連商品は、家賃管理システムで業務提携をしているアライアンス企業からの紹介による提携先が拡大し、提携先の早期稼働に向けた推進を強化してきました。また、既存提携先と関係強化により取扱い件数が拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。

(個別信用購入あっせん)

ショッピングクレジットは、2019年10月以降の消費税増税による影響があったものの、主要業種である二輪車や家電、住宅関連商品が堅調に推移したことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。また、販売促進施策の継続的な実施に加え、家電やパソコン関連商品を中心としたWeb申し込みの導入推進によりローン比率が高まり、取扱高の拡大につながりました。

オートローンは、消費税増税の影響により取扱高の伸びは鈍化したものの、輸入車マーケットにおいては、各種施策の強化や提携先との連携をより深め、さらに中古車マーケットでは、大型中古車販売店との関係強化や地域販売店との取引深耕により取扱高の底上げにつなげました。その結果、取扱高及び営業収益は増加しました。

(信用保証)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、投資用マンション販売が概ね好調に推移する中、新商品の導入や営業強化により取扱いのシェアを拡大させることができました。さらに、新規提携先による取扱いの上積みを図ることにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行の主力Web商品であるマイカーローンのキャンペーン施策や地方銀行ごとのニーズに合った商品提案を継続的に行ってまいりました。また、株式会社ジェーシービーの信用保証事業承継効果も加わり、取扱高及び営業収益が増加しました。

(融資)

融資は、カードキャッシングの利用促進キャンペーン等を行ってまいりましたが、取扱高及び営業収益が減少しました。

(その他)

集金代行業務は、家賃やスポーツクラブの安定的な継続課金の取扱いに加え、新規提携先の拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

注力する個人向けオートリースは、オートリースシステムの活用によるフランチャイズ展開先等との囲い込みにより取扱高が増加しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は4兆9,140億8百万円(前年同期比9.5%増)、セグメント営業収益は1,395億13百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益は160億86百万円(前年同期比14.4%増)となりました。

「海外事業」

(個別信用購入あっせん)

ベトナムでは、各種施策の展開により主力商品である二輪車ローンを中心に取扱高が拡大し、営業収益が増加しました。

インドネシアでは、審査基準の見直しによる承認率の低下や同国における新車四輪車の販売不振による影響を受け取扱高は減少しましたが、営業総債権残高の拡大に伴い営業収益が増加しました。

フィリピンでは、2019年7月に現地合弁会社への出資比率を引き上げ、連結子会社化いたしました。引き続き営業基盤の再構築を進め、事業拡大を図ってまいります。

カンボジアでは、新規提携先の開拓や既存提携先のシェアアップ、各種施策の実施により、取扱高及び営業収益が増加し、単年度黒字化を達成しました。

(その他)

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンでは、各種施策の展開や営業体制の強化により、取扱高及び営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、良質債権の積み上げを優先したことにより、取扱高が減少しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は674億99百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント営業収益は188億41百万円（前年同期比20.8%増）、セグメント利益は5億57百万円（前年同期比63.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ63億64百万円増加し、974億28百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,084億73百万円（前連結会計年度は3,098億90百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,058億72百万円、割賦利益繰延の増加額202億57百万円、税金等調整前当期純利益164億6百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額4,510億10百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は118億71百万円（前連結会計年度は86億44百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出114億27百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,264億84百万円（前連結会計年度は3,291億61百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入2,747億68百万円、債権流動化借入れによる収入2,351億85百万円、社債の発行による収入674億31百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,781億26百万円、債権流動化借入金の返済による支出761億16百万円であります。

営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

イ.部門別営業収益

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん収益	33,337	25.6	34,367	24.6	3.1
	個別信用購入あっせん収益	32,578	25.0	40,213	28.8	23.4
	信用保証収益	40,767	31.3	40,850	29.3	0.2
	融資収益	9,711	7.5	9,470	6.8	2.5
	その他の営業収益	13,339	10.2	14,114	10.1	5.8
	金融収益	501	0.4	497	0.4	0.9
	国内計	130,236	100.0	139,513	100.0	7.1
海外	個別信用購入あっせん収益	11,361	72.8	13,759	73.0	21.1
	その他	4,238	27.2	5,081	27.0	19.9
	海外計	15,600	100.0	18,841	100.0	20.8
合計		145,836	-	158,354	-	8.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 営業収益の主な内訳は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

個別信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

信用保証収益：保証料・事務手数料

融資収益：利息

ロ. 部門別取扱高

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん	1,306,907	29.1	1,358,192	27.6	3.9
	個別信用購入あっせん	985,208	22.0	1,208,440	24.6	22.7
	信用保証	837,565	18.7	942,765	19.2	12.6
	融資	82,954	1.8	78,333	1.6	5.6
	その他	1,273,575	28.4	1,326,275	27.0	4.1
	国内計	4,486,212	100.0	4,914,008	100.0	9.5
海外	個別信用購入あっせん	56,680	77.7	50,628	75.0	10.7
	その他	16,309	22.3	16,870	25.0	3.4
	海外計	72,990	100.0	67,499	100.0	7.5
合計		4,559,202	-	4,981,508	-	9.3

(注) 取扱高の主な内訳は次のとおりであります。

- 包括信用購入あっせん : クレジットカードによるあっせん取引であり、取扱高の範囲はアドオン方式についてはクレジット対象額に顧客手数料を含めた額であり、リボルビング方式についてはクレジット対象額であります。
- 個別信用購入あっせん : 個別契約による割賦購入あっせん取引であり、クレジット対象額に顧客手数料を含めた額であります。
- 信用保証 : 顧客が提携金融機関等から融資を受ける際に、顧客の債務を保証する業務であり、取扱高の範囲は残債方式のものは保証元本であり、アドオン方式のものは保証元本に利息と保証料を含めた額であります。
- 融資 : 顧客に融資する取引であり、取扱高の範囲は残債方式のものは融資額であり、アドオン方式のものは融資額に利息を含めた額であります。

ハ. 部門別カード会員数、利用者数

区分	部門	セグメント の名称	前連結会計年度末 (2019年3月31日) (名)	当連結会計年度末 (2020年3月31日) (名)
カード会員数	包括信用購入あっせん	国内	7,110,209	7,164,638
		海外	3,458	6,900
		合計	7,113,667	7,171,538
利用者数	個別信用購入あっせん	国内	1,793,696	2,272,527
		海外	289,037	326,168
		合計	2,082,733	2,598,695
	信用保証	国内	1,482,086	1,582,218
		海外	-	-
		合計	1,482,086	1,582,218

- (注) 1. カード会員数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるカード発行延人数であります。  
2. 利用者数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末に残高のある延人数であります。

## 二.部門別信用供与件数

セグメントの名称	部門	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (件)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (件)
		国内	包括信用購入あっせん
個別信用購入あっせん	2,935,102		7,167,622
信用保証	1,639,288		1,534,144
融資	1,478,229		1,382,712
国内計	206,585,829		217,373,908
海外	個別信用購入あっせん	207,815	214,917
	その他	166,050	198,198
	海外計	373,865	413,115
合計		206,959,694	217,787,023

## ホ.融資における業種別貸出状況

セグメントの名称	業種	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)
国内	卸売・小売業、飲食業	708	0.4	19	1,240	0.6	20
	不動産業	26,550	13.1	321	33,423	16.7	369
	個人	174,993	86.5	249,616	165,839	82.7	237,976
	国内計	202,253	100.0	249,956	200,504	100.0	238,365
海外	海外計	3,660	100.0	44,065	15,036	100.0	64,727
合計		205,913	-	294,021	215,541	-	303,092

(注) 前連結会計年度末の数値については「会計方針の変更(貸倒引当金に係る会計処理の変更)」に記載の内容を遡及適用後の数値を記載しております。また、「ヘ.融資における担保別貸出状況」についても同様であります。

## ヘ.融資における担保別貸出状況

セグメントの名称	担保の種類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
		貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
国内	有価証券	-	-
	商品	708	1,240
	不動産	30,357	36,799
	小計	31,066	38,040
	信用	171,186	162,463
	国内計	202,253	200,504
海外	海外計	3,660	15,036
合計		205,913	215,541

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における営業収益は、国内、海外とも全社で増加いたしました。国内では消費税率引き上げによる影響を受けたものの、クレジット事業ではWeb申込システムの機能拡充による利便性の向上やお客様のニーズに対応した多様な支払いプランの提供に努めた結果、住宅関連やオートローンを中心に取扱いの拡大を維持しました。また、ファイナンス事業では投資用ワンルームマンションの底堅い需要を背景として、商品の拡充など利便性の向上を図ったことにより、引き続き取扱いを拡大いたしました。これら2つの事業を中心として全事業で拡大を果たした結果、国内事業における営業収益は7.1%増加し、1,395億円となりました。

海外では、フィリピン現地法人への出資比率を引き上げたことにより、海外4社の全てを連結子会社とし、ASEANにおける事業拡大へ向けた取り組みは着実に進展しました。ベトナムでは、中央銀行による残高規制の影響を受けましたが、規制解除後の取扱いは堅調に推移しました。インドネシアにおいては、審査基準の見直しなどによる承認率の低下や主力商品である新車四輪の販売不振により取扱いが減少しました。カンボジアについては、新規提携先の開拓や既存提携先のシェアアップを図り、取扱いを伸ばすことができました。なお、海外各社の営業債権残高が着実に積みあがったことにより、海外事業における営業収益は20.8%増加し、188億円となりました。

費用面では好調な取扱いに連動して販管費と営業総債権残高の拡大に伴い貸倒関連費用が増加したものの、コスト構造改革などの継続した取り組みにより、営業収益の増加の範囲内に収めることができました。その結果、連結経常利益は15.6%増加し、過去最高となる167億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は19.8%増加し、107億円となりました。

連結	業績予想 (百万円)	実績 (百万円)	予想対比 (%)
営業収益	159,700	158,610	0.7
経常利益	15,400	16,700	8.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,000	10,732	7.3

中期経営計画「RAISE 2020」の2年目を終えて、海外事業における利益成長という課題が顕在化してまいりました。各国の規制強化や市場環境の変動リスクなどの要因により、当初の想定に比べ緩やかなスピードでの成長となっておりますが、人事・経理・財務・システム面における支援を継続し、連結業績に対して着実に利益貢献できるよう経営体質の強化を進めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で政府による外出の自粛要請や禁止命令、営業活動への規制・制限がなされております。直近では、規制の緩和・解除により、経済活動は段階的に再開しているものの、クレジット事業やカード事業を中心に2020年4月、5月の取扱高は前年同月比で減少しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々からの支払相談に対しては、返済猶予等の対応を迅速かつ柔軟に実施しております。

このような中、当社では従業員の安全と健康を最優先に確保しつつ、国内外のグループ各社との連携を密に図り、情報の収集と分析に努め、事態収束後、早期回復を目指して様々な変化にいち早く対応し、対処してまいります。

「RAISE 2020」の最終年度となる2021年3月期につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社グループが事業展開する日本国内及びASEAN地域の市場動向や為替相

場を含む事業環境の見通しが不透明な状況となっており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。戦略に大きな変更はありません。これまで取り組んできた様々な施策の効果を最大限に発揮し、中期経営ビジョンである「日本・ASEANをメインフィールドとし お客様に選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」の実現に向けて、グループ一体となって取り組んでまいります。

## ロ.財政状態

### 連結貸借対照表の概要

	2019年3月期末 (百万円)	2020年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	3,671,684	4,150,512	478,827	13.0
固定資産	77,482	81,078	3,595	4.6
資産計	3,749,167	4,231,590	482,423	12.9
流動負債	2,748,993	2,920,385	171,392	6.2
固定負債	843,435	1,148,314	304,879	36.1
負債計	3,592,428	4,068,700	476,271	13.3
(内、有利子負債)	(1,787,802)	(2,130,548)	(342,746)	(19.2)
純資産	156,738	162,889	6,151	3.9
(内、自己資本)	(150,835)	(156,804)	(5,969)	(4.0)

(注) 1. 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、2019年3月期末についても遡及適用後の流動資産及び流動負債となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

#### (流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ4,788億27百万円増加し、4兆1,505億12百万円となりました。

これは、割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、リース投資資産、立替金の増加等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ35億95百万円増加し、810億78百万円となりました。

これは、投資有価証券、退職給付に係る資産は減少したものの、ソフトウェア、長期前払費用、繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ1,713億92百万円増加し、2兆9,203億85百万円となりました。

これは、信用保証買掛金、1年内返済予定の債権流動化借入金等有利子負債、支払手形及び買掛金、割賦利益繰延の増加等によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ3,048億79百万円増加し、1兆1,483億14百万円となりました。

これは、長期借入金等有利子負債の増加等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ61億51百万円増加し、1,628億89百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金は減少したものの、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

#### イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ロ. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの包括信用購入あっせん業務、個別信用購入あっせん業務における取扱いに伴う提携先への立替金やお客様への融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

#### ハ. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しています。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、2兆1,305億48百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の6割程度を固定金利で調達しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I)から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1(JCR)、a-1(R&I)の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,000億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金ともに現地銀行、邦銀現地法人、親子ローン等より調達を行っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、貸倒引当金の会計上の見積りについて、当社グループにおける割賦売掛金等の債権残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、特に重要なものと判断しております。

貸倒引当金は、一般債権については期日経過の割合に応じた貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。過去の一定期間の貸倒実績率等や個別の回収見込に基づいて実施される貸倒引当金の見積りに関して、経済環境の大幅な変化や予測することが困難な事象が発生した際に前提条件の追加・修正などを行うことにより、貸倒引当金の金額が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1)株式取得

当社は、2019年7月3日付で持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を45%追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

なお、同年7月10日付でMMPC Auto Financial Services CorporationからJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

##### (2)吸収分割

当社は、2019年9月24日付で株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	2	0	-	-	2	8 (3)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,389	574	14,828 (1,540)	24,373	42,167	575 (235)
	営業所	事務所	421	96	-	-	518	2,109 (848)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。  
3. 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であり、のれん900百万円は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	22	23	-	7	52	88 (32)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	7	2	-	21	31	22 (7)
		その他 (東京都目黒区)	賃貸 物件	26	-	157 (350)	-	183	-
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	25	78	-	190	294	34 (34)
ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	9	1	-	51	61	21 (10)	

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 当連結会計年度においてジャックス・トータル・サービス株式会社の賃貸物件(北海道札幌市中央区)の売却を実施しております。

##### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	-	69	-	765	835	1,488 (121)
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	99	78	-	97	274	1,632 (1,279)
	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	-	5	-	50	55	130 (2)
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン バシグ)	事務所	-	16	-	26	42	81 (21)

- (注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5	122	57
新株予約権の目的となる株式の種類(注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)5	24,400(注)1	11,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年8月5日	2015年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	157	159
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	31,400（注）1	31,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年8月21日 至 2044年8月20日	自 2015年8月21日 至 2045年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	183	168
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	36,600（注）1	33,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。  
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものいたします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものいたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものといたします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定いたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	140,316,647	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(注) 2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、発行済株式総数が減少しております。

### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	83	30	171	170	2	4,918	5,375	-
所有株式数 (単元)	10	211,886	5,552	11,069	60,683	31	61,000	350,231	56,061
所有株式数の割合 (%)	0.00	60.50	1.59	3.16	17.33	0.00	17.42	100.00	-

(注) 自己保有株式508,486株は「個人その他」に5,084単元、「単元未満株式の状況」に86株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,661	7.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,419	4.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,359	3.93
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,357	3.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,275	3.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	919	2.66
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	881	2.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.63
計	-	18,043	52.19

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	1,756	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 508,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,514,700	345,147	-
単元未満株式	普通株式 56,061	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	345,147	-

(注) 1. 単元未満株式には、自己保有株式が86株含まれております。

2. 「完全議決権(その他)」には、従業員持株ESOP信託所有の株式62,200株(議決権622個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	508,400	-	508,400	1.44
計	-	508,400	-	508,400	1.44

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、2018年8月3日開催の取締役会の決議において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「ESOP信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

イ. ESOP信託導入の目的

当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

ロ. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ジャックス職員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ハ. ESOP信託の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2021年4月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	6億円
株式の取得期間	2018年8月14日～2018年9月20日
株式の取得方法	取引所市場より取得

## 二. ESOP信託の仕組み

当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定いたします。

ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。

ESOP信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。

ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

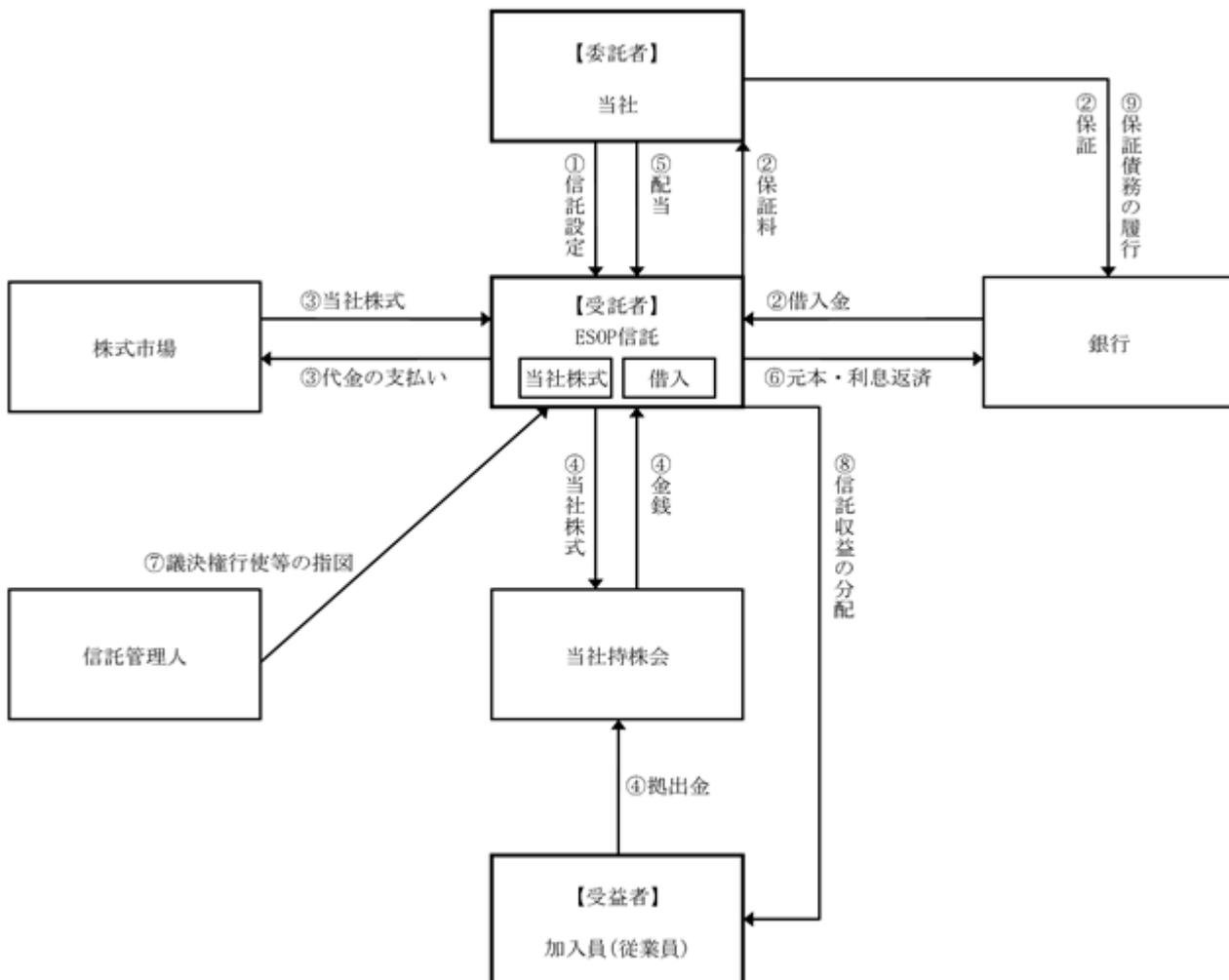
ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。



当社役員に対する譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）について

第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を決議し、導入しております。

## イ. 譲渡制限付株式報酬制度について

### （イ）概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記（二）のとおり。）

### （ロ）譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

### （ハ）本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

### （ニ）本割当契約の内容

#### 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

#### 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記 に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

上記 の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

## ロ.パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）について

### （イ）概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、当社の第13次中期経営計画の対象期間（当初は2018年度から2020年度までの3事業年度までとし、以後、当初の対象期間終了後も新たな中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度が対象期間となります。）において、対象取締役に対し、対象期間中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

したがって、対象取締役へは上記数値目標の達成率に応じて、当社株式及び納税費用相当額の金銭を交付するものであることから、制度導入時点では、当該取締役に対して交付するか否か並びに交付株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

### （ロ）報酬金額の上限等

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記（ハ）及び下記（チ）にて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

(八) 金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数 ( 1 ) × 50%

個別支給額

基準株式数 ( 1 ) × 50% × 当社株価 ( 2 )

- 第13次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率(下表A)に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク(下表B)を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数(下表C)を交付いたします。なお、対象期間中に下記(ホ)から(チ)のいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上	95%未満
ポイント	15	12	9	6	3

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイント + 3年間のトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は以下のとおりであります。

(千円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2018年度	12,700,000	13,970,000	13,335,000	12,700,000	11,430,000
2019年度	14,500,000	15,950,000	15,225,000	14,500,000	13,050,000
2020年度	16,100,000	17,710,000	16,905,000	16,100,000	14,490,000
3年間トータル	43,300,000	47,630,000	45,465,000	43,300,000	38,970,000

(千円)

営業収益	目標数値	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上
2018年度	147,800,000	155,190,000	151,495,000	147,800,000	140,410,000
2019年度	155,500,000	163,275,000	159,387,500	155,500,000	147,725,000
2020年度	169,500,000	177,975,000	173,737,500	169,500,000	161,025,000
3年間トータル	472,800,000	496,440,000	484,620,000	472,800,000	449,160,000

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
165～200	S	15,800株
125～164	A	12,200株
85～124	B	8,600株
60～84	C	0株
40～59	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は以下のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

(二) 対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

対象期間中に取締役として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(ホ) 対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数( )を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

1ヶ月に満たない場合、16日以上であれば1ヶ月として計算し、16日未満であれば1ヶ月として計算しないこととします。以下同様とします。

(ヘ) 対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

(ト) 対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

(チ) 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数( )を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数(計4回)のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員、雇用契約の執行役員及び上層部の従業員に対しても適用しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	813	1,813
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	9,800	12,431		
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	36,628		
保有自己株式数	508,486		508,486	

- (注) 1. 当事業年度の処分自己株式には、ESOP信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。  
2. 当期間における「その他」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。  
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に応じた利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としており、2018年4月よりスタートした中期3カ年経営計画「RAISE 2020」においては、連結配当性向30%を目安として安定的な利益還元を努めてまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり50円とさせていただきます。中間配当金1株当たり45円と合わせますと、年間配当金は95円となります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。  
内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	1,555	45
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,728	50

(注) 1. 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する5百万円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する3百万円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ジャックスグループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、ジャックスグループの全ての役職員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ.会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレートガバナンスを目指してまいります。

執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

##### (イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は3名以上13名以下とし、そのうち2名以上は独立社外取締役としております。

##### (ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

##### (ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を担当する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。提出日現在の経営会議の人員は、以下のとおりで構成されています。

## (二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しています。監査室は、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、『内部統制システムに関する基本方針』等を踏まえた内部監査業務を行っています。

## (ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

### (指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の選任案及び解任案を検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。また、社外役員の『社外役員の独立性基準』の内容についても検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

### (報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保しております。

### (ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・ジャックスグループの全社的リスクマネジメント(ERM)
- ・ジャックスグループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員、コンプライアンス担当役員、社外取締役及び監査役(社外監査役含む。)のメンバーで構成されております。なお、社外取締役及び社外監査役を委員に含めることで、実効性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( ○ は議長を表す。 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役副社長 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅 野 峰 一			
取締役専務執行役員 営業戦略本部長 兼 クレジット事業担当	千 野 仁			
取締役常務執行役員 CFO 経理・財務担当	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾 形 茂 樹			
取締役常務執行役員 総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌	大 島 健 一			
取締役常務執行役員 経営企画担当	村 上 亮	○		○
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
常勤監査役	吉 野 英 雄			
常勤監査役	下 河 照 和			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
上席執行役員 国際事業部長	名 越 隆 博			
上席執行役員 首都圏エリア統括部長	葛 上 章			
上席執行役員 信用管理担当	根 本 雅 行			
上席執行役員 ファイナンス事業担当	柚 江 信 吾			
上席執行役員 カード・ペイメント事業担当	吉 田 宏 樹			○
上席執行役員 情報システム担当 兼 システム管理部長	太 田 修			

各種委員会の構成員は次のとおりであります。( は委員長を表す。)

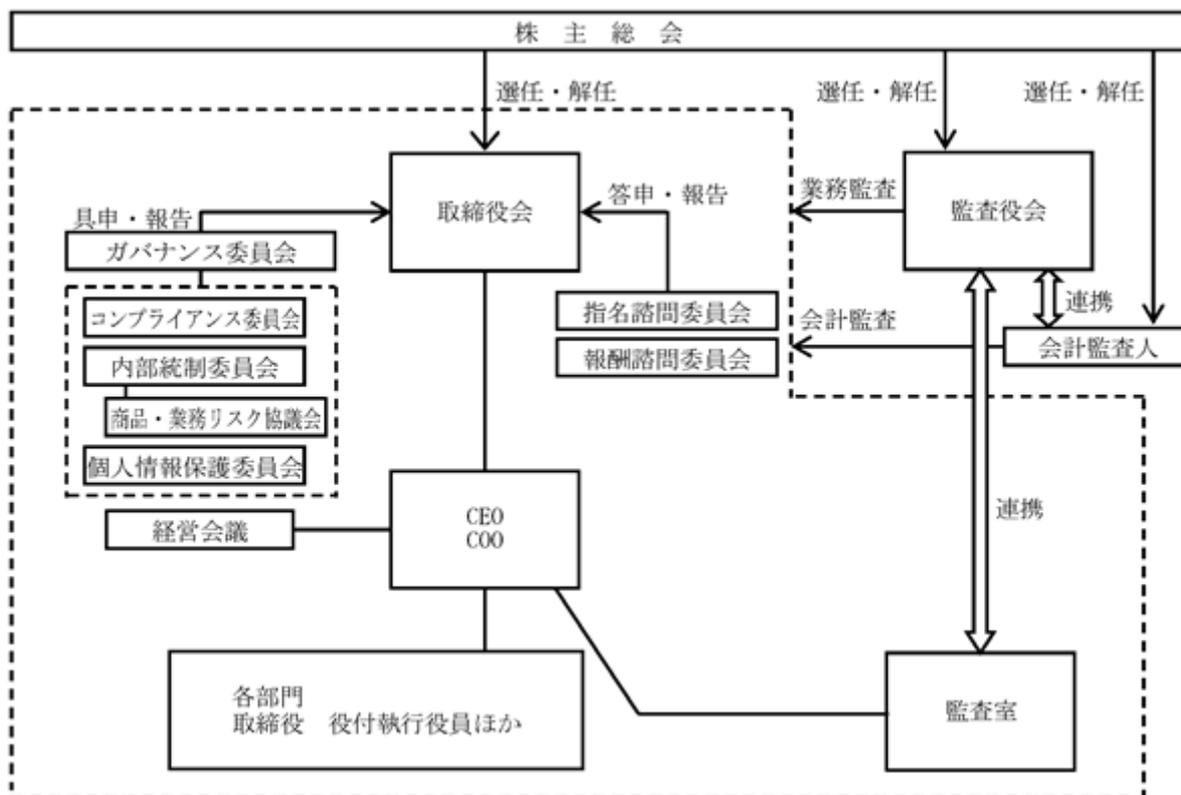
役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役副社長 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅 野 峰 一			
取締役常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾 形 茂 樹			
取締役常務執行役員 総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌	大 島 健 一			
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
常勤監査役	吉 野 英 雄			
常勤監査役	下 河 照 和			○
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			

ロ.現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。

## 八. 会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



### 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり掲げ、運用を行っております。

#### < 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理規程」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

## 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

## 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「商品・業務リスク管理規程」に則りリスク管理を遂行し、商品・業務リスク協議会において抽出された最重要リスクについては、内部統制委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

## 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

## 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理規程」及び「行動規程」を記載した冊子「J・Navi」を当社及び子会社の全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

#### 6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

#### 7．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈収賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス統括部門に報告する体制とする。
- (11) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

#### 8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的で開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けられる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

ホ.取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト.取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ)自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ)取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6.67% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 代表取締役 CEO	板垣 康義	1955年2月25日生	1979年6月 当社入社 2005年6月 執行役員九州エリア本部長 2008年6月 上席執行役員カード事業統括 2008年10月 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括 2010年6月 取締役上席執行役員(総務・人事統括) 2011年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 2012年6月 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO) 2018年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)	(注)3	19,500
取締役 社長 代表取締役 COO	山崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)	(注)3	7,200
取締役 副社長 代表取締役 国際事業担当 兼 情報システム部門管掌	菅野 峰一	1956年8月5日生	1979年4月 当社入社 2005年10月 経理部長 2007年4月 収益管理部長 2011年6月 取締役上席執行役員(収益管理統括兼収益管理部長) 2011年10月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2013年6月 取締役上席執行役員(情報システム統括) 2014年6月 取締役常務執行役員(情報システム統括) 2016年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2017年6月 取締役専務執行役員(CFO)(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2019年6月 取締役専務執行役員(CFO)(情報システム部門管掌) 2020年6月 取締役副社長(代表取締役)(国際事業担当兼情報システム部門管掌)(現任)	(注)3	13,900
取締役 専務執行役員 営業戦略本部長 兼 クレジット事業担当	千野 仁	1958年3月26日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2008年10月 執行役員北海道エリア統括部長 2010年10月 執行役員北関東エリア統括部長 2012年6月 上席執行役員審査事務統括 2016年6月 常務執行役員営業戦略本部長 2018年6月 取締役常務執行役員(営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当) 2019年6月 取締役常務執行役員(信用管理担当兼審査事務担当) 2020年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット事業担当)(現任)	(注)3	10,000
取締役 常務執行役員 CFO 経理・財務担当	齊藤 隆司	1960年2月13日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 東日本エリア支店担当 2011年5月 同行 執行役員総務部長 2012年6月 千歳興産株式会社 取締役社長 2016年6月 当社顧問 2016年6月 上席執行役員監査室長 2017年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2018年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌) 2019年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌) 2020年6月 取締役常務執行役員(CFO)(経理・財務担当)(現任)	(注)3	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 審査事務担当 兼 コンプライアンス担当	尾形茂樹	1960年2月4日生	1985年10月 当社入社 2010年6月 執行役員経営企画部長 2013年6月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2015年4月 取締役上席執行役員(経理・財務統括) 2016年6月 取締役上席執行役員(審査事務担当) 2018年6月 取締役常務執行役員(経営企画・グループ戦略事業担当) 2019年4月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(審査事務担当兼コンプライアンス担当)(現任)	(注)3	9,300
取締役 常務執行役員 総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌	大島健一	1959年12月17日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 執行役員信用管理部長 2013年6月 上席執行役員信用管理統括 2015年6月 上席執行役員北海道エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員情報システム担当 2019年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門管掌)(現任)	(注)3	7,300
取締役 常務執行役員 経営企画担当	村上亮	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2012年10月 執行役員クレジット推進部長 2016年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年6月 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当 2020年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当)(現任)	(注)3	3,200
取締役	原邦明	1947年1月8日生	1971年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所経営企画部部長 2001年6月 同所 管理・財務本部本部長(CFO) 2007年6月 同所 レピュテーション&リスク本部本部長(CRO)及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のGlobal Board Member 2012年7月 公認会計士原邦明事務所開設(現任) 2014年5月 株式会社良品計画社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社(出向)経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 2013年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO兼キリン株式会社 取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役兼キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西山潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社)入社 2006年3月 同社 購買本部製品部長 2007年3月 同社 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社 研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社 CSR推進部長 2015年3月 同社 常勤監査役 2019年3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	吉野英雄	1957年12月6日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年3月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)マニラ支店長 2007年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)ベトナム総支配人兼ホーチミン支店長 2010年4月 当社入社 国際事業企画部長 2012年6月 上席執行役員国際事業企画部長 2014年8月 上席執行役員Pt Mitra Pinasthika Mustika Finance (現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA)代表取締役 2016年3月 上席執行役員国際事業企画部部長 2017年4月 上席執行役員国際事業部部長 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	3,300
常勤監査役	下河照和	1964年2月6日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 審査事務部長 2015年6月 執行役員審査事務部長 2017年6月 執行役員九州エリア統括部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	村上真治	1950年2月28日生	1977年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年8月 公認会計士登録 2007年6月 同所 業務管理本部長 2014年4月 株式会社トーマツチャレンジ業務管理本部長 2015年7月 村上公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小町谷悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					78,900

- (注)1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上真治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小野孝男	1943年6月10日生	1974年4月 弁護士登録 1978年1月 小野孝男法律事務所設立 2008年7月 弁護士法人小野総合法律事務所設立 代表社員(現任) 2011年6月 当社(社外監査役の)補欠監査役(現任)	-

- (注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2017年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	佐藤康准(PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA 代表取締役就任予定)
上席執行役員	名越隆博(国際事業部長)
上席執行役員	葛上章(首都圏エリア統括部長)
上席執行役員	外口利夫(JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)
上席執行役員	蓮川昌博(監査室長)
上席執行役員	要俊也(PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA 代表コミサリス)
上席執行役員	根本雅行(信用管理担当)
上席執行役員	柚江信吾(ファイナンス事業担当)
上席執行役員	吉田宏樹(カード・ペイメント事業担当)
上席執行役員	近藤利一(近畿エリア統括部長)
上席執行役員	太田修(情報システム担当 兼 システム管理部長)
上席執行役員	谷口昇(九州エリア統括部長)
執行役員	小林一郎(経営企画部長)
執行役員	瀬川和彦(コンプライアンス統括部長)
執行役員	秋葉直喜(審査事務部長)
執行役員	加藤博文(中部エリア統括部長)
執行役員	小菅達也(東北エリア統括部長)
執行役員	末弘昭仁(営業戦略本部アクワイアリング事業部長)
執行役員	阿保敬吾(中国・四国エリア統括部長)
執行役員	山岡秀行(営業戦略本部住宅ローン事業部長)
執行役員	佐藤陽祐(営業戦略本部クレジット推進部長)
執行役員	福山正俊(営業戦略本部オート推進部長)
執行役員	松村徹(営業戦略本部カード推進部長)
執行役員	浅川真互(営業戦略本部ペイメント推進部長 兼 ペイメント企画部長)
執行役員	山下覚(北関東エリア統括部長)
執行役員	内山安彦(北海道エリア統括部長)
執行役員	内貴賢二(信用管理部長 兼 債権管理課長)
執行役員	俵積田正史(営業戦略本部保証事業部長)

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

#### イ. 社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役原邦明氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な観点から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しており

ます。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。加えて、同氏は、株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役を務めております。株式会社ワールドは、一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係はありません。株式会社エイジスは、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を客観的な立場から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役西山潤子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、ライオン株式会社で監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。加えて、同氏は、株式会社荏原製作所の社外取締役及び戸田建設株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、これまでライオン株式会社で培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を客観的な立場から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

#### ロ．社外監査役との関係

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な観点から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な観点から意見・助言をいただくことで、監督体制のより一層の強化を図ることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針  
当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合、独立性を有しないものと判断いたします。

1. 当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
2. 役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
3. 議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
4. ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.~3.に該当する近親者
5. 社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

また、独立社外取締役の中から互選により、筆頭独立社外取締役を選定しており、社外取締役及び社外監査役を構成員とする社外役員連絡会を設置し、情報交換及び認識共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社機関の内容 (ロ)監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室室長を含め19名で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社機関の内容 (二)監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、畑岡哲氏、宮田世紀氏並びに公認会計士5名、その他13名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### イ．組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。なお、社外監査役であります村上眞治氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

##### ロ．監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は7回開催し、監査役はその全ての会に全員出席しております。

監査役会では、決議事項として監査計画、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成等を決議し、協議事項として監査報酬等の審議を行っております。また、経営会議案件、拠点往査、稟議書等の閲覧監査の報告を行い、社外監査役に対して社内情報の連携強化に努めております。

その他に監査役会と代表取締役との協議会を4回開催し、社内情報の共有を図っております。

#### 八．監査役の活動状況

監査役は、全ての取締役会、ガバナンス委員会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は経営会議、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、各種委員会に出席しております。さらに、社内22部署及び国内外6社へ実地調査を実施するとともに、経理伝票、社長決裁稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて担当役員及び本部各部室長へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査の立ち会いを実施し、監査状況の把握を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室長を含め19名で構成されております。監査室は、コンプライアンス統括部連携のもと、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、「内部統制システムに関する基本方針」等を踏まえ内部監査業務を行っております。また、監査役と監査室は、定期的に内部監査の活動状況等の報告会を開催しております。内部監査部門と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定例会を開催し、業務プロセス等の確認や内部統制における運用テストの実施概要等の説明、さらに四半期ごとに監査状況の報告会を通じて相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

46年間

(注) 上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である札幌中央監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

畑岡哲氏、宮田世紀氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	106	8	106	2
連結子会社	8	-	9	-
計	115	8	115	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務及びAML/CFT態勢高度化に係る助言業務になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	1	-	6
連結子会社	10	3	16	10
計	10	4	16	16

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外出向者に係るアドバイザリー業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理態勢の評価及び助言業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額300万円以内）と決議しており、現在の取締役員数は、11名（うち社外3名）となります。

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議しており、現在の監査役員数は、4名（うち社外2名）となります。

当社の役員報酬の構成、決定方法は以下のとおりです。

イ. 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬より構成されております。

(イ) 基本報酬

役位に応じた基本額を定めております。

(ロ) 株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、2018年度を初年度とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る指標の目標（策定当初）及び実績は以下のとおりです。

連結経常利益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	12,700	14,448
2019年度	14,500	16,700
2020年度	16,100	

連結営業収益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	147,800	145,836
2019年度	155,500	158,610
2020年度	169,500	

ロ. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

ハ. 役員報酬の決定に関する手順

役員報酬の決定手続きは、取締役会で定めている役員報酬内規に基づき行っております。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で答申しております。

ニ. 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、監査役会で協議のうえ、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	392	365	27	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	7

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株主総会の決議による 取締役の報酬額は年額 6 億円以内 (第87期定時株主総会決議)

監査役の報酬額は年額 6 千万円以内 (第77期定時株主総会決議)

3. 上表役員の報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第88期定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

4. 第87期定時株主総会決議で株式報酬型ストックオプション制度は見直し、新たに譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)を導入しました。

5. パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、中期経営計画(2018年度から2020年度まで)の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて金銭報酬債権及び金銭を交付するため、上表の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など、事業運営の観点から保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行い、保有に適さないと判断した株式は縮減いたします。

2019年度は、保有の適否を取締役会で検証した結果、14銘柄の売却を決定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりマーケット環境が著しく変動したため、4銘柄の売却を見送り、10銘柄の縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	929
非上場株式以外の株式	52	12,786

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	33
非上場株式以外の株式	8	606

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MasterCard, Inc.	141,930	141,930	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	3,756	3,708		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,974	2,695		
東京海上ホールディングス(株)	231,000	310,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,143	1,662		
SOMPOホールディングス(株)	338,628	338,628	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,132	1,387		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	222,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	672	749		
第一生命ホールディングス(株)	373,500	373,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	483	574		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	3,907,370	3,907,370	同社株式は、財務取引円滑化のため保有 しております。定量的な保有効果につい ては、取引先との関係上記載しませ んが、保有方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 なお、年1回規程に基づき保有株式 評価シートを作成し、検証を行って おります。	無
	482	669		
(株)ケーユーホール ディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業取引に係 る円滑化のため保有しております。定 量的な保有効果については、取引先 との関係上記載しませんが、保有方 針に基づいた十分な定量的効果があ ると判断しております。なお、年1回 規程に基づき保有株式評価シートを 作成し、検証を行っております。	有
	340	338		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業 取引に係る円滑化のため保有して おります。定量的な保有効果につい ては、取引先との関係上記載しませ んが、保有方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断して おります。なお、年1回規程に基 づく保有株式評価シートを作成し、 検証を行っております。	有
	332	408		
(株)ノジマ	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業 取引に係る円滑化のため保有して おります。定量的な保有効果につい ては、取引先との関係上記載しませ んが、保有方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断して おります。なお、年1回規程に基 づく保有株式評価シートを作成し、 検証を行っております。	有
	285	321		
(株)ヤマダ電機	600,000	600,000	同社株式は、クレジット・カード事業 取引に係る円滑化のため保有して おります。定量的な保有効果につい ては、取引先との関係上記載しませ んが、保有方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断して おります。なお、年1回規程に基 づく保有株式評価シートを作成し、 検証を行っております。	無
	258	327		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	230,946	230,946	同社株式は、財務取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果 については、取引先との関係上記載 しませんが、保有方針に基づいた十 分な定量的効果があると判断して おります。なお、年1回規程に基 づく保有株式評価シートを作成し、 検証を行っております。	無
	223	266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	334,000	334,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	219	281		
(株)ウエストホールディングス	117,000	90,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	164	99		
(株)京葉銀行	303,500	303,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	162	196		
(株)千葉銀行	314,500	314,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	148	189		
(株)プレサンスコーポレーション	131,200	131,200	同社株式は、ファイナンス事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	125	180		
(株)北洋銀行	515,200	515,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	105	142		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	228,100	228,100	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	94	102		
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	138,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	84	130		
(株)T&Dホールディングス	94,160	94,160	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	83	109		
(株)ファミリー	181,000	181,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	58	83		
(株)みちのく銀行	43,400	43,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	51	69		
(株)八十二銀行	122,000	122,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	47	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)七十七銀行	32,575	32,575	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	45	50		
(株)富山銀行	24,400	24,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	45	79		
(株)南都銀行	14,400	14,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	32	29		
(株)富山第一銀行	104,052	104,052	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	30	38		
(株)大垣共立銀行	10,700	10,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	23	24		
(株)岩手銀行	7,190	7,190	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	19	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	10,500	10,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	16	16		
VISAインターナショナル	772	772	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	13	13		
(株)群馬銀行	39,000	39,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	12	16		
(株)愛知銀行	3,400	3,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	10	11		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	44,460	44,460	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	9	12		
(株)三十三フィナンシャルグループ	6,490	6,490	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)じもとホールディングス	97,500	97,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	8	11		
(株)筑邦銀行	5,000	5,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	10		
(株)山梨中央銀行	10,400	10,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	7	14		
(株)百五銀行	25,000	25,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	7	8		
(株)千葉興業銀行	29,000	29,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	7	8		
(株)ウィザス	13,000	13,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	7		
(株)大和	25,400	25,400	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	14		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,862	3,862	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	5	9		
(株)大東銀行	8,300	8,300	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	4	5		
(株)清水銀行	2,200	2,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	4	3		
(株)十六銀行	1,789	1,789	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中京銀行	1,400	1,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	3		
(株)東北銀行	2,900	2,900	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	2	3		
(株)テーオーホールディングス	11,300	11,300	同社株式は、カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2	7		
(株)筑波銀行	8,200	8,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1	1		
(株)百十四銀行	-	29,100	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	-	66		
(株)アルペン	-	10,000	同社株式は、カード事業取引に係る円滑化のため保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	-	6,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	有
	-	15		
(株)北國銀行	-	2,900	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	10		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	-	5,167	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	4		
(株)名古屋銀行	-	500	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	1		
(株)青森銀行	-	600	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2019年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	1		

(注) (株)ウエストホールディングスは、2020年2月29日を基準日として、株式1株につき1.3株の株式分割を行っているため、保有株式数が増加しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	91,103	97,466
割賦売掛金	1, 2 2,000,686	1, 2 2,377,220
信用保証割賦売掛金	3 1,405,735	3 1,488,008
リース投資資産	1 122,795	1 131,636
前払費用	4,306	3,236
立替金	28,164	35,160
未収入金	23,937	24,815
その他	15,517	17,953
貸倒引当金	20,560	24,987
流動資産合計	3,671,684	4,150,512
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,118	8,663
減価償却累計額	5,921	5,660
建物及び構築物（純額）	3,197	3,002
土地	14,986	14,986
その他	10,341	10,588
減価償却累計額	5,309	5,207
その他（純額）	5,031	5,381
有形固定資産合計	23,215	23,370
<b>無形固定資産</b>		
のれん	763	1,551
ソフトウェア	22,693	25,583
その他	15	15
無形固定資産合計	23,472	27,150
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 16,484	13,715
固定化営業債権	1,591	1,339
長期前払費用	459	3,180
繰延税金資産	3,079	4,763
差入保証金	1,722	1,546
退職給付に係る資産	4,963	4,062
その他	3,534	2,828
貸倒引当金	1,043	879
投資その他の資産合計	30,794	30,557
固定資産合計	77,482	81,078
資産合計	3,749,167	4,231,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	128,632	152,225
信用保証買掛金	3 1,405,735	3 1,488,008
短期借入金	1 295,796	1 320,451
1年内償還予定の社債	1 12,308	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 171,462	1 110,293
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 52,613	1 104,278
コマーシャル・ペーパー	416,000	422,000
未払金	3,571	4,088
未払費用	1 1,932	1 2,055
未払法人税等	2,511	4,016
預り金	70,322	70,909
前受収益	554	512
賞与引当金	2,757	2,675
ポイント引当金	3,443	3,260
債務保証損失引当金	5 498	5 706
割賦利益繰延	6 162,097	6 182,760
その他	18,754	22,142
流動負債合計	2,748,993	2,920,385
<b>固定負債</b>		
社債	164,789	1 202,318
長期借入金	1 587,950	1 746,921
債権流動化借入金	1 86,880	1 194,284
役員退職慰労引当金	2	3
利息返還損失引当金	875	633
退職給付に係る負債	87	57
長期預り保証金	2,086	2,203
その他	761	1,892
固定負債合計	843,435	1,148,314
負債合計	3,592,428	4,068,700
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,543	30,533
利益剰余金	102,047	109,843
自己株式	1,643	1,307
株主資本合計	147,086	155,207
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,295	3,898
繰延ヘッジ損益	46	285
為替換算調整勘定	1,115	853
退職給付に係る調整累計額	477	1,162
その他の包括利益累計額合計	3,748	1,596
新株予約権	275	263
非支配株主持分	5,627	5,822
純資産合計	156,738	162,889
負債純資産合計	3,749,167	4,231,590

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	33,337	34,367
個別信用購入あっせん収益	43,939	53,972
信用保証収益	40,767	40,850
融資収益	10,467	11,281
その他の営業収益	16,809	17,305
<b>金融収益</b>		
受取利息	31	92
受取配当金	484	484
その他の金融収益	0	256
<b>金融収益合計</b>	<b>515</b>	<b>832</b>
<b>営業収益合計</b>	<b>145,836</b>	<b>158,610</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	2,118,496	2,127,491
<b>金融費用</b>		
借入金利息	9,175	11,505
コマーシャル・ペーパー利息	236	254
その他の金融費用	3,557	2,852
<b>金融費用合計</b>	<b>12,969</b>	<b>14,612</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>131,466</b>	<b>142,104</b>
<b>営業利益</b>	<b>14,370</b>	<b>16,506</b>
<b>営業外収益</b>		
雑収入	133	217
<b>営業外収益合計</b>	<b>133</b>	<b>217</b>
<b>営業外費用</b>		
持分法による投資損失	42	16
雑損失	13	6
<b>営業外費用合計</b>	<b>56</b>	<b>22</b>
<b>経常利益</b>	<b>14,448</b>	<b>16,700</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	7
投資有価証券売却益	14	357
<b>特別利益合計</b>	<b>14</b>	<b>364</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3,471	389
投資有価証券売却損	24	32
投資有価証券評価損	1	268
段階取得に係る差損	-	100
<b>減損損失</b>	<b>4,183</b>	<b>4,167</b>
<b>特別損失合計</b>	<b>681</b>	<b>658</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>13,781</b>	<b>16,406</b>
法人税、住民税及び事業税	4,990	6,209
<b>法人税等調整額</b>	<b>342</b>	<b>570</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>4,647</b>	<b>5,639</b>
<b>当期純利益</b>	<b>9,134</b>	<b>10,766</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	178	33
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>8,955</b>	<b>10,732</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,134	10,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	677	1,396
繰延ヘッジ損益	7	553
為替換算調整勘定	1,514	360
退職給付に係る調整額	79	701
持分法適用会社に対する持分相当額	21	51
その他の包括利益合計	1 2,142	1 2,239
包括利益	6,991	8,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,326	8,580
非支配株主に係る包括利益	334	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,533	95,858	1,014	141,515
当期変動額					
剰余金の配当			2,766		2,766
親会社株主に帰属する当期純利益			8,955		8,955
自己株式の取得				848	848
自己株式の処分		5		220	215
その他		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	6,188	628	5,570
当期末残高	16,138	30,543	102,047	1,643	147,086

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,973	50	92	553	5,378	266	5,963	153,123
当期変動額								
剰余金の配当								2,766
親会社株主に帰属する当期純利益								8,955
自己株式の取得								848
自己株式の処分								215
その他								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	4	1,022	75	1,629	9	335	1,955
当期変動額合計	677	4	1,022	75	1,629	9	335	3,614
当期末残高	5,295	46	1,115	477	3,748	275	5,627	156,738

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,543	102,047	1,643	147,086
当期変動額					
剰余金の配当			2,937		2,937
親会社株主に帰属する当期純利益			10,732		10,732
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		10		338	327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	7,795	336	8,121
当期末残高	16,138	30,533	109,843	1,307	155,207

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,295	46	1,115	477	3,748	275	5,627	156,738
当期変動額								
剰余金の配当								2,937
親会社株主に帰属する当期純利益								10,732
自己株式の取得								1
自己株式の処分								327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,396	331	261	685	2,152	12	194	1,970
当期変動額合計	1,396	331	261	685	2,152	12	194	6,151
当期末残高	3,898	285	853	1,162	1,596	263	5,822	162,889

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,781	16,406
減価償却費	9,741	9,126
のれん償却額	239	349
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,660	3,660
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	96	207
賞与引当金の増減額(は減少)	215	80
ポイント引当金の増減額(は減少)	310	183
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	190	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34	39
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	155	242
受取利息及び受取配当金	515	576
支払利息	10,526	12,721
為替差損益(は益)	864	256
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	7
有形及び無形固定資産除却損	471	89
投資有価証券売却損益(は益)	9	324
投資有価証券評価損益(は益)	1	268
減損損失	183	167
持分法による投資損益(は益)	42	16
段階取得に係る差損益(は益)	-	100
売上債権の増減額(は増加)	409,033	451,010
未収入金の増減額(は増加)	10,335	877
仕入債務の増減額(は減少)	62,274	105,872
割賦利益繰延の増減額(は減少)	28,852	20,257
その他の資産の増減額(は増加)	12,842	13,348
その他の負債の増減額(は減少)	8,057	5,431
小計	295,328	292,320
利息及び配当金の受取額	483	537
利息の支払額	10,235	11,898
法人税等の支払額	4,809	4,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,890	308,473
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,578	11,427
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	10
投資有価証券の取得による支出	400	-
投資有価証券の売却による収入	353	640
差入保証金の差入による支出	102	330
差入保証金の回収による収入	79	408
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	-
貸付けによる支出	17	18
貸付金の回収による収入	19	11
事業譲受による支出	-	2 1,099
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 66
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,644	11,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,619	12,301
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	52,000	6,000
長期借入れによる収入	225,652	274,768
長期借入金の返済による支出	116,089	178,126
社債の発行による収入	50,000	67,431
社債の償還による支出	15,000	12,335
債権流動化借入れによる収入	153,310	235,185
債権流動化借入金の返済による支出	26,930	76,116
自己株式の売却による収入	215	315
自己株式の取得による支出	848	1
配当金の支払額	2,766	2,937
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>329,161</b>	<b>326,484</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	983	224
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>9,642</b>	<b>6,364</b>
現金及び現金同等物の期首残高	81,421	91,064
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 91,064</b>	<b>1 97,428</b>

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

- ・ ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ ジャックスリース株式会社
- ・ ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・ JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・ PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
- ・ JACCS FINANCE ( CAMBODIA ) PLC.
- ・ JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を子会社としたため連結の範囲に含めるとともに、2019年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに変更いたしました。

また、2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を子会社としたため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA、JACCS FINANCE ( CAMBODIA ) PLC. 及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、すべて連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 主な営業収益の計上基準

顧客手数料

主に期日到来基準により計上しております。

イ．包括信用購入あっせん

残債方式

ロ．個別信用購入あっせん

残債方式

ハ．信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

ニ．融資

残債方式

加盟店手数料

主に取扱高計上時に一括して計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引）

ロ. ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

・信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更

当社の信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、金融機関等が保有する貸付金等について直接債務保証のみを行う保証債務と、債務保証に加えて債権の回収を行う保証債務から構成されておりましたが、債務保証のみを行う保証債務については当連結会計年度より連結貸借対照表関係の注記として開示することとしております。

この変更は、従来、保証債務については当社による集金の有無に関わらず契約上の取扱いや収益管理に着目して同質のものと捉え、すべてを連結貸借対照表に計上しておりましたが、信用保証に係る新しい取引形態の取扱いや他社の保証事業の承継等を契機として保証取引の会計処理方法を再検討した結果、集金を伴わない保証債務の増加をふまえ、資産総額や負債総額などを計算要素に用いた経営指標について財務諸表利用者が当社の実態をより適切に評価できるようにするため、並びに被保証人に係る状況把握の適時性等リスク管理の観点から、集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、それに係る引当金を債務保証損失引当金として認識する方が当社の財政状態をより適正に表示しうると判断したことによります。

当該会計方針の変更に伴って、連結貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆3,104億15百万円減少するとともに、集金を伴わない保証債務残高に対して従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として7億6百万円を連結貸借対照表に計上しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆646億15百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金は債務保証損失引当金として4億98百万円計上しております。この変更による前連結会計年度の損益に与える影響はありません。

この他、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は従来の会計処理と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額(は増加)」及び「仕入債務の増減額(は減少)」がそれぞれ2,457億99百万円減少するとともに、集金を伴わない保証債務残高に対して従来計上していた「貸倒引当金の増減額(は減少)」については「債務保証損失引当金の増減額(は減少)」として2億7百万円組替えを行っております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額(は増加)」及び「仕入債務の増減額(は減少)」がそれぞれ1,893億77百万円減少するとともに、対応する「貸倒引当金の増減額(は減少)」は「債務保証損失引当金の増減額(は減少)」として96百万円組替えを行っております。

なお、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に与える影響は、当該箇所に記載しております。

・貸倒引当金に係る会計処理の変更

当社では、子会社であるジャックス債権回収サービス株式会社（以下、「JLS」という。）に譲渡した滞納債権について、連結上の内部取引であることから、譲渡前の債権金額とそれに対応する貸倒引当金を連結貸借対照表に計上しておりましたが、当連結会計年度より譲渡後の債権金額により連結貸借対照表に計上する方法に変更しております。

この変更は、滞納債権処理の迅速化に当たって開始したJLSへの債権譲渡から一定期間が経過し、滞納債権の評価に係るデータが整備されてきたこと、及び、2020年3月よりグループ外への滞納債権の譲渡を開始したことを契機として、JLSへの債権譲渡に係る連結上の会計処理を改めて検討した結果、JLSへの譲渡後の債権金額をもって連結貸借対照表に計上する方がより実態を表しており、連結財務諸表と個別財務諸表の比較可能性の観点からも、財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更に伴って、連結貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の割賦売掛金及び貸倒引当金がそれぞれ179億24百万円減少しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の割賦売掛金及び貸倒引当金がそれぞれ113億67百万円減少しております。この変更による前連結会計年度の損益に与える影響はありません。

この他、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は従来の会計処理と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額（は減少）」及び「売上債権の増減額（は増加）」がそれぞれ65億57百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額（は減少）」及び「売上債権の増減額（は増加）」がそれぞれ62億36百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

2. 在外連結子会社

在外連結子会社において国際財務報告基準（IFRS）に基づく以下の会計基準が未適用となっております。これらの会計基準は2021年3月期の期首より適用予定であり、適用による影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要
「金融商品」	金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入
「リース」	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入

(表示方法の変更)

・債権流動化に基づく借入金に係る表示方法の変更

当社では、債権流動化(Asset backed loan。以下、「ABL」という。)に基づく借入金について、従来、流動負債の区分の1年内返済予定の長期借入金、及び、固定負債の区分の長期借入金に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、流動負債の区分の1年内返済予定の債権流動化借入金、及び、固定負債の区分の債権流動化借入金として表示する方法に変更するとともに、金融商品関係の注記を変更しております。

この変更は、ABLに基づく借入金が生動化債権の信用力に基づいた資金調達手段であり、当社の信用力に基づく従来の借入金とは異なる性質を有していること、また、資金調達手段としての金額的重要性が高まっていることにより、長期借入金として合算して表示するよりも、債権流動化借入金として個別に連結貸借対照表に計上する方がより実態を表しており、財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断したことによるものです。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の1年内返済予定の長期借入金に表示しておりました2,240億76百万円は、1年内返済予定の長期借入金1,714億62百万円、1年内返済予定の債権流動化借入金526億13百万円として組替えを行っております。また、固定負債の長期借入金に表示しておりました6,748億31百万円は、長期借入金5,879億50百万円、債権流動化借入金868億80百万円として組替えを行っております。なお、この変更による前連結会計年度の損益に与える影響はありません。

この他、当該表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入れによる収入」に表示しておりました3,789億62百万円は、「長期借入れによる収入」2,256億52百万円、「債権流動化借入れによる収入」1,533億10百万円として組替えを行っております。また、「長期借入金の返済による支出」に表示しておりました1,430億20百万円は、「長期借入金の返済による支出」1,160億89百万円、「債権流動化借入金の返済による支出」269億30百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 取引の概要

当社は、2018年8月3日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において427百万円、178千株、当連結会計年度末において148百万円、62千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末残高 540百万円、当連結会計年度末残高 300百万円

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の感染拡大の影響は、翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり継続すると想定しております。これにより当社グループの営業債権等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されることを踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき貸倒引当金等を算定しております。ただし、本感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当該仮定に変化が生じた場合には貸倒引当金等は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割賦売掛金	226,806百万円	381,655百万円
リース投資資産	14,824	13,228
計	241,630	394,883

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	13,624百万円	6,800百万円
1年内償還予定の社債	2,308	-
1年内返済予定の長期借入金	26,026	31,335
1年内返済予定の債権流動化借入金	52,613	104,278
未払費用	268	427
社債	-	7,482
長期借入金	53,278	50,733
債権流動化借入金	86,880	194,284
計	235,000	395,341

(注) 1. 前連結会計年度において、「1年内返済予定の長期借入金」に含まれておりました「1年内返済予定の債権流動化借入金」、「長期借入金」に含まれておりました「債権流動化借入金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度139,494百万円、当連結会計年度298,563百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前連結会計年度52,613百万円、当連結会計年度104,278百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前連結会計年度86,880百万円、当連結会計年度194,284百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
包括信用購入あっせん	198,886百万円	197,397百万円
個別信用購入あっせん	1,589,185	1,950,488
融資	205,913	215,541
その他	6,700	13,793
計	2,000,686	2,377,220

(注) 「会計方針の変更(貸倒引当金に係る会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より貸倒引当金の計上方法を一部変更いたしました。この変更により前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

3 信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金

当社は、当社が直接債務保証を行う業務に係る債務保証のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、偶発債務として注記しております。

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	240百万円	- 百万円

5 偶発債務

(1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,064,615百万円 498	1,310,415百万円 706
差引	1,064,117	1,309,709

(2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証会社	227,354百万円	228,085百万円

6 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	717	33,342	33,337	722	722	34,348	34,367	702
個別信用購入あっせん	82,777	80,059	43,939	118,897	118,897	81,698	53,972	146,622
信用保証	50,476	32,386	40,767	42,094	42,094	34,186	40,850	35,431
融資	324	10,524	10,467	382	382	10,899	11,281	0
その他	-	16,809	16,809	0	0	17,308	17,305	3
計	134,296	173,122	145,321	162,097	162,097	178,441	157,778	182,760

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,180,275百万円	1,179,637百万円
貸出実行残高	53,139	50,765
差引額	1,127,135	1,128,871

## ( 連結損益計算書関係 )

## 1 連結部門別取扱高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
包括信用購入あっせん	1,306,927百万円	1,358,230百万円
個別信用購入あっせん	1,041,888	1,259,068
信用保証	837,565	942,765
融資	86,465	85,292
その他	1,286,354	1,336,149
計	4,559,202	4,981,508
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	45,791百万円	55,648百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	4,086百万円	4,450百万円
貸倒引当金繰入額	21,880	25,871
債務保証損失引当金繰入額	498	706
従業員給料	19,753	20,397
賞与引当金繰入額	2,757	2,641
ポイント引当金繰入額	5,420	5,837
福利厚生費	3,558	3,614
退職給付費用	1,515	1,631
通信費	3,368	3,575
計算費	19,912	20,326
支払手数料	5,099	5,771
消耗品費	2,119	2,204
賃借料	3,495	3,477
減価償却費	860	851
その他	24,169	26,133
計	118,496	127,491

(注) 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として認識する方法に変更いたしました。この影響により債務保証損失引当金繰入額の費目を追加しております。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2	6
ソフトウェア	468	76
電話加入権	0	0
計	471	89

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	株式会社ジャックス	事業用資産	ソフトウェア	177百万円
東京都品川区	ジャックス債権回収サービス株式会社	事業用資産	ソフトウェア	6百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、今期一部の決済サービスの提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ジャックス債権回収サービス株式会社では、一部ソフトウェアについて将来使用見込みが無くなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
神奈川県海老名市 ほか	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	108百万円
			工具、器具及び備品	0百万円
東京都品川区	ジャックス債権回収サービス株式会社	事業用資産	ソフトウェア	47百万円
			工具、器具及び備品	10百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ジャックス債権回収サービス株式会社では、システム更改を中止したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値等として算出しております。

( 連結包括利益計算書関係 )

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	877百万円	1,919百万円
組替調整額	10	30
税効果調整前	866	1,950
税効果額	188	553
その他有価証券評価差額金	677	1,396
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9	737
組替調整額	-	-
税効果調整前	9	737
税効果額	2	184
繰延ヘッジ損益	7	553
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,514	360
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	1,254
組替調整額	106	251
税効果調整前	109	1,002
税効果額	30	301
退職給付に係る調整額	79	701
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	21	1
組替調整額	-	52
持分法適用会社に対する持分相当額	21	51
その他の包括利益合計	2,142	2,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	454,248	351,125	93,000	712,373

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加351,125株は、単元未満株式の買取請求による取得425株、2018年5月15日開催の取締役会の決議に基づく市場からの取得100,000株、従業員持株ESOP信託口による市場からの取得250,700株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少93,000株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少72,000株、ストック・オプションの行使による減少4,800株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末178,700株)が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	275	
合計			-	-	-	275	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,384百万円	40円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,381百万円	40円00銭	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 2018年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,381百万円	40円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	712,373	813	142,500	570,686

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加813株は、単元未満株式の買取請求による取得813株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少142,500株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少116,500株、ストック・オプションの行使による減少9,800株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末62,200株）が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	263	
合計			-	-	-	263	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,381百万円	40円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,555百万円	45円00銭	2019年9月30日	2019年11月29日

（注）1. 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する7百万円が含まれております。

2. 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,728百万円	50円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	91,103百万円	97,466百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38	38
現金及び現金同等物	91,064	97,428

- 2 会社分割(簡易吸収分割)により増加した資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社ジェーシービーより会社分割により承継した信用保証事業の分割時点の資産及び負債の内訳並びに金銭の支払による分割の対価と分割のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	98百万円
固定資産	-
のれん	1,000
流動負債	-
固定負債	-
会社分割による取得価額	1,099
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	1,099

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の追加取得により新たにMMPC Auto Financial Services Corporation(2019年7月10日付でJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,607百万円
固定資産	100
のれん	118
流動負債	12,424
固定負債	575
非支配株主持分	247
同社株式の取得価額	578
支配獲得までの同社株式の取得価額	275
段階取得に係る差損	100
同社現金及び現金同等物	335
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	66

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況を踏まえながら長短バランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融の他、債権流動化、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を実施しており、その一環として、一部デリバティブ取引も行っております。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融機関からの借入金、債権流動化、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる可能性があり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。この他、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び金銭債務については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の注記「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、役員及び関連部署の部門長により構成されるALM運営委員会において3ヶ月ごとに金融環境や資産運用と資金調達に関する適合性などを審議し、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、ALM運営委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利変動リスクをヘッジするため金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して運用資産に応じた外貨建負債を調達する他、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで為替リスクを管理しています。

ハ. 価格変動リスクの管理

保有している株式の多くは、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有しているものであり、取引先の市場環境、財務状況及び有価証券価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、経営者へ報告していくことにより、保有株式の価格変動リスクの軽減を図っております。

## ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程に基づき実施されております。これらデリバティブ取引の状況は、毎回ALM運営委員会に報告しております。

### ホ．市場リスクに係る定量的情報

- ・トレーディング目的の金融商品  
トレーディング目的で保有する金融商品はありません。
- ・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「債権流動化借入金」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「デリバティブ取引」となります。「デリバティブ取引」は主に「金利スワップ取引」を用いておりますが、あくまでヘッジ目的にのみ限定されております。また、これらの金融商品について、金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6ヶ月間の金融費用に与える影響額を金利変動リスク管理にあたって定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2020年3月31日現在、指標となる金利が10ベシス・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当社単体で金融費用が444百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性の確保に努めております。資金調達にかかる流動性リスクの管理については、当社の資金流動性リスク管理に関する規程に従い、各種情報の収集と分析を行い資金繰りへの影響を把握し、経理・財務担当役員に報告し流動性リスクのステージ判定を行い、ALM運営委員会へ報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを想定し、適切なステージ判定とプランの実施が行える体制を構築しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	91,103	91,103	-
(2) 割賦売掛金（*1）	2,000,686		
貸倒引当金	20,446		
割賦利益繰延	120,002		
	1,860,237	1,925,066	64,828
(3) リース投資資産	122,795		
貸倒引当金	114		
	122,681	123,345	664
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,312	15,312	-
資産計	2,089,335	2,154,827	65,492
(1) 短期借入金	295,796	295,796	-
(2) コマーシャル・ペーパー	416,000	416,000	-
(3) 社債（*2）	177,097	177,896	799
(4) 長期借入金（*3）	759,413	765,115	5,701
(5) 債権流動化借入金（*4）	139,494	139,376	117
負債計	1,787,802	1,794,185	6,382
デリバティブ取引（*5）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	585	585	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	242	242	-
デリバティブ取引計	827	827	-

	時価
その他	
債務保証契約	163,550

（\*1） 「会計方針の変更（貸倒引当金に係る会計処理の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より貸倒引当金の計上方法を一部変更いたしました。この変更により前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

（\*2） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（\*3） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*4） 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（\*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	97,466	97,466	-
(2) 割賦売掛金	2,377,220		
貸倒引当金	24,904		
割賦利益繰延	147,328		
	2,204,986	2,271,940	66,953
(3) リース投資資産	131,636		
貸倒引当金	82		
	131,554	131,796	242
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	12,786	12,786	-
資産計	2,446,794	2,513,990	67,195
(1) 短期借入金	320,451	320,451	-
(2) コマーシャル・ペーパー	422,000	422,000	-
(3) 社債（*1）	232,318	231,972	345
(4) 長期借入金（*2）	857,215	863,195	5,980
(5) 債権流動化借入金（*3）（*4）	298,563	298,718	155
負債計	2,130,548	2,136,338	5,789
デリバティブ取引（*5）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(380)	(380)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(891)	(891)	-
デリバティブ取引計	(1,271)	(1,271)	-

	時価
その他	
債務保証契約	155,382

- （\*1） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。
- （\*2） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。
- （\*3） 前連結会計年度において、「長期借入金」に含まれておりました「債権流動化借入金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。
- （\*4） 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。
- （\*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率等により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 債権流動化借入金

一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

その他

債務保証契約

信用保証契約の時価の算定は、回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,172	929

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	91,103	-	-	-	-	-
割賦売掛金	585,854	349,998	283,864	198,069	145,066	437,833
リース投資資産(*)	35,205	28,295	22,956	15,538	10,943	10,063
合計	712,162	378,293	306,821	213,608	156,009	447,897

(\*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	97,466	-	-	-	-	-
割賦売掛金	669,597	429,908	343,304	241,023	177,458	515,927
リース投資資産(*)	41,948	35,411	27,704	19,821	15,004	15,079
合計	809,012	465,319	371,009	260,845	192,463	531,007

(\*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、債権流動化借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	295,796	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	416,000	-	-	-	-	-
社債	12,308	30,000	20,000	20,000	49,789	45,000
長期借入金	171,462	100,603	148,972	108,901	129,586	99,888
債権流動化借入金	52,613	38,022	23,655	14,119	6,451	4,632
合計	948,180	168,625	192,627	143,020	185,827	149,520

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	320,451	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	422,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	20,000	47,110	50,068	45,139	40,000
長期借入金	110,293	162,880	170,938	140,407	170,631	102,062
債権流動化借入金	104,278	71,318	43,582	26,852	15,562	36,968
合計	987,023	254,198	261,632	217,328	231,333	179,031

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,012	5,989	8,023
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,299	1,617	317
合計	15,312	7,607	7,705

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,431	1,953	6,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,355	5,078	723
合計	12,786	7,031	5,755

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を268百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	353	14	24

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	640	357	32

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引	37,571	21,285	600	651
	為替予約 買建米ドル (IDR売)	884	-	9	9
	為替予約 売建米ドル (円買)	1,013	-	6	6
合計		39,469	21,285	585	636

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引	35,537	21,191	292	895
	為替予約 売建VND (米ドル買)	6,527	-	47	47
	為替予約 売建VND (円買)	1,179	-	41	41
合計		43,244	21,191	380	984

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	25,656	14,494	2
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	7,562	4,619	245
合計			33,218	19,114	242

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,292	10,322	214
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	15,738	9,784	676
合計			34,031	20,106	891

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,325百万円	24,526百万円
勤務費用	1,289	1,270
利息費用	108	118
数理計算上の差異の発生額	176	6
退職給付の支払額	980	1,141
連結範囲の変更	-	7
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	24,526	24,807

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	28,937百万円	29,402百万円
期待運用収益	593	612
数理計算上の差異の発生額	173	1,247
事業主からの拠出額	1,059	1,174
退職給付の支払額	980	1,141
その他	33	13
年金資産の期末残高	29,402	28,812

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,526百万円	24,795百万円
年金資産	29,402	28,812
	4,875	4,017
非積立型制度の退職給付債務	-	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,875	4,005
退職給付に係る負債	87	57
退職給付に係る資産	4,963	4,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,875	4,005

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,289百万円	1,270百万円
利息費用	108	118
期待運用収益	593	612
数理計算上の差異の費用処理額	106	251
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	125	123
確定給付制度に係る退職給付費用	1,036	1,151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	109	1,002
合計	109	1,002

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	705	1,707
合計	705	1,707

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40%	35%
株式	20	23
一般勘定	37	38
現金及び預金	3	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3～6.3%	0.3～7.6%
長期期待運用収益率	2.0～6.0	2.0～7.0
予想昇給率	2.3～6.0	2.3～7.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度479百万円、当連結会計年度479百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他	15	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日~ 2013年6月27日	2013年6月27日~ 2014年6月26日	2014年6月26日~ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日~ 2042年8月20日	2013年8月20日~ 2043年8月19日	2014年8月21日~ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日~ 2016年6月29日	2016年6月29日~ 2017年6月29日	2017年6月29日~ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日~ 2045年8月20日	2016年8月23日~ 2046年8月22日	2017年8月22日~ 2047年8月21日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	29,800	15,800	31,400
権利確定	-	-	-
権利行使	5,400	4,400	-
失効	-	-	-
未行使残	24,400	11,400	31,400

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	31,800	36,600	33,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	31,800	36,600	33,600

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,175	1,921	-
付与日における公正な評価単価(円)	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,690	1,165	1,885

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰越欠損金 (注)	1,021百万円	1,092百万円
賞与引当金	883	837
ポイント引当金	1,053	997
貸倒引当金	3,072	3,867
債務保証損失引当金	152	216
利息返還損失引当金	267	193
投資有価証券	265	345
減価償却超過額	665	653
その他	1,172	1,156
繰延税金負債との相殺	3,932	3,102
繰延税金資産小計	4,623	6,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,021	835
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	522	659
評価性引当額小計	1,543	1,494
繰延税金資産合計	3,079	4,763

(注) 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として認識する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

( 繰延税金負債 )

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
退職給付に係る資産	1,518百万円	1,243百万円
その他有価証券評価差額金	2,410	1,856
その他	3	2
繰延税金資産との相殺	3,932	3,102
繰延税金負債合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	175	110	118	25	99	492	1,021
評価性引当額	175	110	118	25	99	492	1,021
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	110	131	100	76	269	403	1,092
評価性引当額	110	118	10	76	115	403	835
繰延税金資産	-	13	89	-	154	-	257

（\*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	2.1
受取配当金の連結消去	2.8	1.9
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	1.5	0.8
子会社における親会社との税率差異	0.2	0.4
過年度法人税等	0.6	1.0
のれん償却額	0.5	0.5
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	34.4

( 企業結合等関係 )  
・取得による企業結合

当社は、2019年7月3日付で持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporation (以下、「MAFS社」という。)の株式を追加取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 MMPC Auto Financial Services Corporation  
事業の内容 四輪車販売金融

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2018年度を初年度とする中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の中で「海外事業の成長拡大」を事業戦略の一つとして掲げております。

2016年5月にMAFS社へ20%出資し、販売金融事業を現地で展開してまいりましたが、今後の事業拡大を展望し、合弁相手先のBDO Leasing and Finance, Inc. 及びMitsubishi Motors Philippines Corporationより、発行済株式の45%を追加取得することといたしました。今後は、MAFS社の事業強化及び当社連結業績の向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2019年7月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 20.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 45.0

取得後の議決権比率 65.0

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合のみなし取得日を2019年7月1日としているため、2019年7月1日から2019年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の取得原価 175百万円

追加取得した普通株式の対価 402

取得原価 578

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 100百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

118百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,607百万円
固定資産	100
資産合計	13,708
流動負債	12,424
固定負債	575
負債合計	13,000

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算出方法  
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

・会社分割（簡易吸収分割）による事業の承継

当社は、2019年4月15日に締結した吸収分割契約に基づき、2019年9月24日付で株式会社ジェーシービー（以下、「JCB」という。）の信用保証事業を会社分割（簡易吸収分割）の方法（以下、「本会社分割」という。）により承継いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	株式会社ジェーシービー
事業の内容	信用保証事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の中で「国内事業の持続的成長」を重点方針の一つとして掲げております。本会社分割の対象となる銀行個人ローン保証は、当社ファイナンス事業における主力商品であります。本会社分割により、当社銀行個人ローン保証の一層の強化が図られ、将来的な当社グループ全体の収益基盤の拡充が見込まれると判断したものであります。本会社分割の効力発生後は、信用保証事業においてJCBが構築してきた金融機関との関係をもとに、当社ファイナンス事業の更なる発展を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2019年9月24日

(4) 企業結合の法的形式

JCBを分割会社とし、当社を承継会社とする現金を対価とした吸収分割

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした吸収分割を実施したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月24日から2020年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,099百万円
取得原価		1,099

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,000百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 51百万円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	98百万円
固定資産	-
資産合計	98
流動負債	-
固定負債	-
負債合計	-

(注) 企業結合日における承継した信用保証事業に係る保証債務の金額は37,817百万円ですが、「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、債務保証のみを行う保証債務に該当するため、連結貸借対照表には計上しておりません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算出方法  
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社4社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益に持分法による投資損益を加減した数値であります。

また、「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記する方法に変更いたしました。この影響により前連結会計年度末の国内のセグメント資産が1兆641億17百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	130,236	15,600	145,836	-	145,836
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	13	-	13	13	-
計	130,249	15,600	145,849	13	145,836
セグメント利益					
営業利益	14,062	1,587	15,649	1,278	14,370
持分法による投資利益又は 損失	-	42	42	-	42
計	14,062	1,545	15,607	1,278	14,328
セグメント資産	3,653,778	109,482	3,763,261	14,093	3,749,167
その他の項目					
減価償却費	9,484	256	9,741	-	9,741
のれんの償却額	-	-	-	239	239
受取利息	33	11	44	13	31
借入金利息	5,595	3,584	9,179	3	9,175
コマーシャルペーパー利息	236	-	236	-	236
特別利益					
固定資産売却益	-	-	-	-	-
投資有価証券売却益	14	-	14	-	14
特別損失					
固定資産除却損	468	3	471	-	471
投資有価証券売却損	24	-	24	-	24
投資有価証券評価損	1	-	1	-	1
段階取得に係る差損	-	-	-	-	-
減損損失	183	-	183	-	183
持分法適用会社への投資額	372	-	372	131	240
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,885	245	13,130	-	13,130

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去 13百万円であります。
  - (2) セグメント利益の調整額 1,278百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額 1,035百万円、のれんの償却額 239百万円等であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 14,093百万円は、セグメント間取引消去 14,384百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産763百万円、退職給付に係る資産の調整額 456百万円等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	139,513	18,841	158,354	-	158,354
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	69	-	69	186	256
計	139,582	18,841	158,423	186	158,610
セグメント利益					
営業利益	16,086	573	16,660	154	16,506
持分法による投資利益又は 損失	-	16	16	-	16
計	16,086	557	16,644	154	16,489
セグメント資産	4,110,903	138,029	4,248,932	17,341	4,231,590
その他の項目					
減価償却費	8,884	242	9,126	-	9,126
のれんの償却額	100	-	100	249	349
受取利息	82	79	161	69	92
借入金利息	6,266	5,296	11,563	57	11,505
コマーシャルペーパー利息	254	-	254	-	254
特別利益					
固定資産売却益	6	0	7	-	7
投資有価証券売却益	357	-	357	-	357
特別損失					
固定資産除却損	88	0	89	-	89
投資有価証券売却損	32	-	32	-	32
投資有価証券評価損	268	-	268	-	268
段階取得に係る差損	-	-	-	100	100
減損損失	167	-	167	-	167
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	15,359	1,099	16,459	-	16,459

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額186百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等256百万円、セグメント間取引  
消去 69百万円であります。
  - (2) セグメント利益の調整額 154百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等94百万円、のれんの  
償却額 249百万円であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 17,341百万円は、セグメント間取引消去 16,876百万円、各報告セグメントに  
配分していないその他の資産651百万円、退職給付に係る資産の調整額 1,116百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あつせん	個別信用購入 あつせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	33,337	43,939	40,767	10,467	17,324	145,836

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あつせん	個別信用購入 あつせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	34,367	53,972	40,850	11,281	17,882	158,354

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	239	239
当期末残高	-	-	763	763

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	100	-	249	349
当期末残高	900	-	651	1,551

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)						
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.34	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 1,206,651	短期借入金	92,009						
									1年内返済予定の長期借入金	21,300						
									長期借入金	208,858						
													コマーシャル・ペーパーによる借入 140,000	コマーシャル・ペーパー	70,000	
													利息の支払	2,528	前払費用	12
												未払費用			95	
						業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証(純額) 6,099 保証料の受取 451	(注4・参照) 56,863 -	-						

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、債務保証のみを行う保証債務の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしたため、当該会計方針の変更を遡及適用しておりますが、「期末残高」には偶発債務として注記している債務保証のみを行う保証債務の金額を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)			
法人主要 株主	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.32	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期 借入金の借入 1,202,478	短期借入金	100,163			
									1年内返済 予定の長期 借入金	8,384			
									長期借入金	254,838			
							業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証 (純額) 7,086	商業 紙による借入 140,000	商業 紙・ペー パー	70,000	
										利息の支払	2,873	前払費用	11
												未払費用	130
業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証 (純額) 7,086	保証料の受取 498	(注4.参照)	63,949								
				-	-								

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、債務保証のみを行う保証債務の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している債務保証のみを行う保証債務の金額を残高として記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入関係	資金の借入	26,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	13,000
							利息の支払	7	前払費用	1
						業務提携関係	債務保証(純額)	3,554	(注4.参照)	137,740
							保証料の受取	4,065	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、債務保証のみを行う保証債務の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしたため、当該会計方針の変更を遡及適用しておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している債務保証のみを行う保証債務の金額12,264百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額125,476百万円の合計を残高として記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入関係	資金の借入	27,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	13,000
							利息の支払	7	前払費用	1
						業務提携関係	債務保証(純額)	6,413	(注4.参照)	131,326
							保証料の受取	3,290	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 「取引金額」に記載の債務保証(純額)については、当連結会計年度末及び前連結会計年度末における保証債務の金額の純増減額を記載しております。

4. 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、債務保証のみを行う保証債務の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「期末残高」には、偶発債務として注記している債務保証のみを行う保証債務の金額12,012百万円及び信用保証買掛金に計上されている保証債務の金額119,314百万円の合計を残高として記載しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,388.98円	4,543.94円
1株当たり当期純利益	260.13円	311.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	258.79円	310.13円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,955	10,732
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,955	10,732
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,426	34,438
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	178	169
(うち新株予約権(千株))	(178)	(169)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度127千株、当連結会計年度118千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,738	162,889
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,903	6,085
(うち新株予約権(百万円))	(275)	(263)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,627)	(5,822)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	150,835	156,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	34,366	34,508

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度178千株、当連結会計年度62千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第8回国内無担保社債	2013年 6月20日	15,000	15,000 (15,000)	1.130	なし	2020年 6月19日
株式会社ジャックス	第9回国内無担保社債	2014年 1月23日	15,000	15,000 (15,000)	0.790	なし	2021年 1月22日
株式会社ジャックス	第11回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000 (10,000)	-	0.342	なし	2019年 12月5日
株式会社ジャックス	第12回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000	10,000	0.545	なし	2021年 12月3日
株式会社ジャックス	第13回国内無担保社債	2015年 2月27日	10,000	10,000	0.644	なし	2022年 2月25日
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	2015年 10月23日	10,000	10,000	0.752	なし	2022年 10月21日
株式会社ジャックス	第15回国内無担保社債	2016年 10月18日	19,789	19,836	0.120	なし	2023年 10月18日
株式会社ジャックス	第16回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.250	なし	2022年 6月9日
株式会社ジャックス	第17回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.370	なし	2024年 6月7日
株式会社ジャックス	第18回国内無担保社債	2017年 10月16日	15,000	15,000	0.370	なし	2024年 10月16日
株式会社ジャックス	第19回国内無担保社債	2018年 6月15日	15,000	15,000	0.250	なし	2023年 6月15日
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	10,000	10,000	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	5,000	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第22回国内無担保社債	2018年 10月15日	15,000	15,000	0.240	なし	2023年 10月13日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	5,000	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
株式会社ジャックス	第24回国内無担保社債	2019年 4月16日	-	10,000	0.300	なし	2024年 4月16日
株式会社ジャックス	第25回国内無担保社債	2019年 4月16日	-	10,000	0.400	なし	2026年 4月16日
株式会社ジャックス	第26回国内無担保社債	2019年 10月10日	-	20,000	0.030	なし	2022年 10月7日
株式会社ジャックス	第27回国内無担保社債	2019年 10月10日	-	10,000	0.210	なし	2024年 10月10日
株式会社ジャックス	第28回国内無担保社債	2019年 10月10日	-	10,000	0.380	なし	2029年 10月10日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2016年 3月11日	1,077 [140,000百万 インドネシアルピア] (1,077)	-	8.520	あり	2019年 3月11日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2016年 4月28日	1,230 [160,000百万 インドネシアルピア] (1,230)	-	7.770	あり	2019年 4月28日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 7月12日	-	1,171 [150,000百万 インドネシアルピア]	7.757	あり	2022年 7月12日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 8月9日	-	1,171 [150,000百万 インドネシアルピア]	7.757	あり	2022年 8月9日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	-	4,767 [616,000百万 インドネシアルピア]	9.345	あり	2022年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	-	232 [30,000百万 インドネシアルピア]	9.598	あり	2023年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	-	139 [18,000百万 インドネシアルピア]	9.850	あり	2024年 9月24日
合計	-	-	177,097 (12,308)	232,318 (30,000)	-	-	-

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2. ( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

3. [ ]内書は、外貨建による金額を付記しております。

4. 2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。

5. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
30,000	20,000	47,110	50,068	45,139

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	295,796	320,451	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	171,222	110,053	2.3	-
1年内返済予定の債権流動化借入金	52,613	104,278	0.3	-
1年内返済予定のリース債務	51	68	2.9	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	587,650	746,861	1.0	2021年4月30日 から 2028年9月29日
債権流動化借入金借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	86,880	194,284	0.4	2021年4月30日 から 2032年11月30日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	79	157	2.9	2021年4月30日 から 2025年1月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	416,000	422,000	0.1	-
合計	1,610,294	1,898,156	-	-

(注) 1. 表示方法の変更に記載のとおり、前連結会計年度において、「1年内返済予定の長期借入金」に含まれておりました「1年内返済予定の債権流動化借入金」、「長期借入金」に含まれておりました「債権流動化借入金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させた当期末残高を表示しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高240百万円は含まれておりません。

1年内返済予定の長期借入金の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高240百万円は含まれておりません。

長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高300百万円は含まれておりません。

長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高60百万円は含まれておりません。

3. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

4. 長期借入金(従業員持株ESOP信託口による借入金及び1年内返済予定のものを除く。)、債権流動化借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	162,820	170,938	140,407	170,631
債権流動化借入金	71,318	43,582	26,852	15,562
リース債務	54	40	34	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	38,538	77,683	118,047	158,610
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,475	8,661	13,121	16,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,836	5,644	8,581	10,732
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	82.50	164.07	249.30	311.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	82.50	81.57	85.22	62.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,045	83,834
割賦売掛金	1, 2 1,906,479	1, 2 2,253,073
信用保証割賦売掛金	3 1,539,527	3 1,639,379
前払費用	922	965
関係会社短期貸付金	9,259	12,304
立替金	27,911	35,101
未収入金	4 21,804	4 22,873
その他	4 14,025	4 15,560
貸倒引当金	17,762	20,012
流動資産合計	3,585,212	4,043,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,727	8,243
減価償却累計額	5,690	5,430
建物及び構築物（純額）	3,037	2,813
工具、器具及び備品	3,507	3,280
減価償却累計額	3,011	2,608
工具、器具及び備品（純額）	496	671
土地	14,828	14,828
その他	507	520
減価償却累計額	406	343
その他（純額）	101	177
有形固定資産合計	18,463	18,491
無形固定資産		
のれん	-	900
ソフトウェア	22,253	24,373
その他	13	12
無形固定資産合計	22,266	25,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,244	13,715
関係会社株式	13,869	14,271
関係会社出資金	2,684	2,684
従業員に対する長期貸付金	36	44
関係会社長期貸付金	114,455	127,306
固定化営業債権	5 1,591	5 1,339
長期前払費用	278	251
繰延税金資産	2,167	3,329
差入保証金	1,600	1,420
前払年金費用	5,620	5,671
その他	1,648	1,829
貸倒引当金	1,043	879
投資その他の資産合計	159,154	170,984
<b>固定資産合計</b>	<b>199,884</b>	<b>214,763</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,785,096</b>	<b>4,257,842</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	75,055	95,058
買掛金	4 48,495	4 50,051
信用保証買掛金	3 1,539,527	3 1,639,379
短期借入金	1 282,459	1 300,232
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 147,681	1 83,158
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 52,613	1 104,278
コマーシャル・ペーパー	416,000	422,000
未払金	4 3,420	4 3,881
未払費用	1,074	1,122
未払法人税等	1,937	3,597
預り金	4 69,517	4 70,041
前受収益	267	224
賞与引当金	2,568	2,493
ポイント引当金	3,443	3,260
債務保証損失引当金	6 498	6 706
割賦利益繰延	7 151,605	7 172,998
その他	18,192	21,412
流動負債合計	2,824,357	3,003,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	164,789	194,836
長期借入金	1,554,572	1,704,269
債権流動化借入金	186,880	194,284
利息返還損失引当金	875	633
長期預り保証金	2,086	2,203
その他	160	232
固定負債合計	809,365	1,096,459
<b>負債合計</b>	<b>3,633,722</b>	<b>4,100,356</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,138	16,138
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	59	49
資本剰余金合計	30,528	30,518
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,572	2,572
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	54,978	62,173
利益剰余金合計	100,779	107,975
自己株式	1,643	1,307
株主資本合計	145,802	153,324
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,295	3,898
評価・換算差額等合計	5,295	3,898
新株予約権	275	263
<b>純資産合計</b>	<b>151,374</b>	<b>157,486</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,785,096</b>	<b>4,257,842</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	2 33,355	2 34,387
個別信用購入あっせん収益	31,864	38,402
信用保証収益	2 42,377	2 42,715
融資収益	9,711	9,470
その他の営業収益	2 7,178	2 7,341
<b>金融収益</b>		
受取利息	2 798	2 942
受取配当金	2 1,759	2 1,501
その他の金融収益	1	-
<b>金融収益合計</b>	<b>2,559</b>	<b>2,443</b>
<b>営業収益合計</b>	<b>127,047</b>	<b>134,760</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	2, 3 106,185	2, 3 111,617
<b>金融費用</b>		
借入金利息	2 5,594	2 6,266
コマーシャル・ペーパー利息	236	254
その他の金融費用	1,511	1,731
<b>金融費用合計</b>	<b>7,343</b>	<b>8,252</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>113,528</b>	<b>119,870</b>
<b>営業利益</b>	<b>13,518</b>	<b>14,890</b>
<b>営業外収益</b>		
雑収入	68	141
<b>営業外収益合計</b>	<b>68</b>	<b>141</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	13	4
<b>営業外費用合計</b>	<b>13</b>	<b>4</b>
<b>経常利益</b>	<b>13,573</b>	<b>15,027</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	14	357
<b>特別利益合計</b>	<b>14</b>	<b>357</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 467	4 88
投資有価証券売却損	24	32
投資有価証券評価損	1	268
減損損失	5 177	5 108
<b>特別損失合計</b>	<b>670</b>	<b>499</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>12,916</b>	<b>14,884</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>4,160</b>	<b>5,360</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>92</b>	<b>607</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>4,068</b>	<b>4,752</b>
<b>当期純利益</b>	<b>8,848</b>	<b>10,132</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	64	30,533	2,572	43,229	48,896	94,697
当期変動額								
剰余金の配当							2,766	2,766
当期純利益							8,848	8,848
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	6,082	6,082
当期末残高	16,138	30,468	59	30,528	2,572	43,229	54,978	100,779

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,014	140,354	5,973	5,973	266	146,594
当期変動額						
剰余金の配当		2,766				2,766
当期純利益		8,848				8,848
自己株式の取得	848	848				848
自己株式の処分	220	215				215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			677	677	9	668
当期変動額合計	628	5,448	677	677	9	4,779
当期末残高	1,643	145,802	5,295	5,295	275	151,374

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	59	30,528	2,572	43,229	54,978	100,779
当期変動額								
剰余金の配当							2,937	2,937
当期純利益							10,132	10,132
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	7,195	7,195
当期末残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,643	145,802	5,295	5,295	275	151,374
当期変動額						
剰余金の配当		2,937				2,937
当期純利益		10,132				10,132
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	338	327				327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,396	1,396	12	1,409
当期変動額合計	336	7,521	1,396	1,396	12	6,112
当期末残高	1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

#### イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

#### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 ( リース資産を除く。 )

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備は除く。 ) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産 ( リース資産を除く。 )

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 ( 最長5年 ) に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

### 4. 営業収益の計上基準

#### (1) 顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

包括信用購入あっせん

残債方式

個別信用購入あっせん

残債方式

信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

融資

残債方式

#### (2) 加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約）

ロ. ヘッジ対象

借入金及び関係会社短期貸付金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

( 会計方針の変更 )

・信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更

当社の信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金は、金融機関等が保有する貸付金等について直接債務保証のみを行う保証債務と、債務保証に加えて債権の回収を行う保証債務から構成されておりましたが、債務保証のみを行う保証債務については当事業年度より貸借対照表関係の注記として開示することとしております。

この変更は、従来、保証債務については当社による集金の有無に関わらず契約上の取扱いや収益管理に着目して同質のものと捉え、すべてを貸借対照表に計上しておりましたが、信用保証に係る新しい取引形態の取扱いや他社の保証事業の承継等を契機として保証取引の会計処理方法を再検討した結果、集金を伴わない保証債務の増加をふまえ、資産総額や負債総額などを計算要素に用いた経営指標について財務諸表利用者が当社の実態をより適切に評価できるようにするため、並びに被保証人に係る状況把握の適時性等リスク管理の観点から、集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、それに係る引当金を債務保証損失引当金として認識する方が当社の財政状態をより適正に表示しうると判断したことによります。

当該会計方針の変更に伴って、貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆3,104億1500万円減少するとともに、集金を伴わない保証債務残高に対して従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として7億6000万円を貸借対照表に計上しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の貸借対照表は、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆646億1500万円減少するとともに、対応する貸倒引当金は債務保証損失引当金として4億9800万円計上しております。この変更による前事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に与える影響は、当該箇所に記載しております。

( 表示方法の変更 )

・債権流動化に基づく借入金に係る表示方法の変更

当社では、債権流動化(Asset backed loan。以下、「ABL」という。)に基づく借入金について、従来、流動負債の区分の1年内返済予定の長期借入金、及び、固定負債の区分の長期借入金に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、流動負債の区分の1年内返済予定の債権流動化借入金、及び、固定負債の区分の債権流動化借入金として表示する方法に変更しております。

この変更は、ABLに基づく借入金流動化債権の信用力に基づいた資金調達手段であり、当社の信用力に基づく従来の借入金とは異なる性質を有していること、また、資金調達手段としての金額的重要性が高まっていることにより、長期借入金として合算して表示するよりも、債権流動化借入金として個別に貸借対照表に計上する方がより実態を表しており、財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断したことによるものです。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の1年内返済予定の長期借入金に表示しておりました2,002億9400万円は、1年内返済予定の長期借入金1,476億8100万円、1年内返済予定の債権流動化借入金526億1300万円として組替えを行っております。また、固定負債の長期借入金に表示しておりました6,414億5300万円は、長期借入金5,545億7200万円、債権流動化借入金868億8000万円として組替えを行っております。なお、この変更による前事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の感染拡大の影響は、翌事業年度(2021年3月期)の一定期間にわたり継続すると想定しております。これにより当社の営業債権等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されることを踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき貸倒引当金等を算定しております。ただし、本感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当該仮定に変化が生じた場合には貸倒引当金等は増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦売掛金	171,177百万円	322,878百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	8,200百万円	6,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,245	4,200
1年内返済予定の債権流動化借入金	52,613	104,278
長期借入金	19,900	12,200
債権流動化借入金	86,880	194,284
計	169,839	321,763

(注) 1. 前事業年度において、「1年内返済予定の長期借入金」に含まれておりました「1年内返済予定の債権流動化借入金」、「長期借入金」に含まれておりました「債権流動化借入金」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っておりません。

2. オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度139,494百万円、当事業年度298,563百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前事業年度52,613百万円、当事業年度104,278百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前事業年度86,880百万円、当事業年度194,284百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
包括信用購入あっせん	198,747百万円	197,179百万円
個別信用購入あっせん	1,502,785	1,852,529
融資	202,194	200,432
その他	2,751	2,932
計	1,906,479	2,253,073

3 信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金

当社は、当社が直接債務保証を行う業務に係る債務保証のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、偶発債務として注記しております。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	240百万円	228百万円
短期金銭債務	257	256

5 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

## 6 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	- 百万円	7,560百万円
	( - 百万フィリピンペソ)	( 3,500百万フィリピンペソ)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

## (2) 営業上の保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,064,615百万円 498	1,310,415百万円 706
差引	1,064,117	1,309,709

## (3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証会社	227,354百万円	228,085百万円

## 7 割賦利益繰延

	前事業年度 (2019年3月31日)				当事業年度 (2020年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	717	33,360	33,355	722	722	34,367	34,387	702
個別信用購入あっせん	72,193	63,246	31,864	103,576	103,576	65,725	38,402	130,899
信用保証	54,878	34,804	42,377	47,306	47,306	36,805	42,715	41,396
融資	2	9,710	9,711	0	0	9,469	9,470	0
その他	-	7,178	7,178	-	-	7,341	7,341	-
計	127,792	148,301	124,487	151,605	151,605	153,709	132,316	172,998

8 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,178,180百万円	1,178,008百万円
貸出実行残高	52,807	50,297
差引額	1,125,373	1,127,710

## (損益計算書関係)

## 1 部門別取扱高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
包括信用購入あつせん	1,307,701 (1,304,535) 百万円	1,358,967 (1,355,541) 百万円
個別信用購入あつせん	971,657 (902,034)	1,167,641 (1,090,473)
信用保証	903,780 (888,676)	1,007,191 (994,361)
融資	82,954 (82,883)	78,333 (78,266)
その他	1,192,048	1,244,482
計	4,458,142	4,856,615

(注) 1. ( )内は元本を表示しております。

2. 信用保証の極度貸しの期末保証残高 45,791百万円 55,648百万円

## 2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,916百万円	3,754百万円
営業費用	2,970	2,832

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	3,683百万円	3,956百万円
貸倒引当金繰入額	17,867	20,217
債務保証損失引当金繰入額	498	706
従業員給料	16,017	16,179
賞与引当金繰入額	2,568	2,493
ポイント引当金繰入額	5,420	5,837
福利厚生費	3,148	3,150
退職給付費用	1,409	1,495
通信費	2,938	2,969
計算費	19,270	19,581
支払手数料	5,129	5,423
消耗品費	1,946	2,004
賃借料	3,011	2,978
減価償却費	522	543
その他	22,753	24,081
計	106,185	111,617

(注) 「会計方針の変更(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)」に記載のとおり、当事業年度より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として認識する方法に変更いたしました。この影響により債務保証損失引当金繰入額の費目を追加しております。この変更は遡及適用され、前事業年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

## 4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	1	6
ソフトウェア	464	75
電話加入権	-	0
計	467	88

## 5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	株式会社ジャックス	事業用資産	ソフトウェア	177百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、今期一部の決済サービスの提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

尚、回収可能額は使用価値により測定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
神奈川県海老名市ほか	株式会社ジャックス	事業用資産	建物及び構築物	108百万円
			工具、器具及び備品	0百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、事務所移転により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

尚、回収可能額は使用価値を零として算出しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,497百万円、関連会社株式372百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式14,271百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
賞与引当金	785百万円	763百万円
ポイント引当金	1,053	997
貸倒引当金	2,789	3,297
債務保証損失引当金	152	216
利息返還損失引当金	267	193
投資有価証券	261	341
減価償却超過額	637	616
その他	773	984
繰延税金負債との相殺	4,130	3,591
繰延税金資産小計	2,591	3,819
評価性引当額	424	490
繰延税金資産合計	2,167	3,329

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として認識する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前事業年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前払年金費用	1,719百万円	1,735百万円
その他有価証券評価差額金	2,410	1,856
繰延税金資産との相殺	4,130	3,591
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	2.3
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	0.0	0.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	31.9

(企業結合等関係)

・会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継

会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,037	117	114 (108)	226	2,813	5,430
	工具、器具及び備品	496	439	6 (0)	257	671	2,608
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	101	135	-	59	177	343
	計	18,463	693	121 (108)	543	18,491	8,381
無形固定資産	のれん	-	1,000	-	100	900	-
	ソフトウェア	22,253	9,547	105	7,321	24,373	-
	その他	13	-	0	-	12	-
	計	22,266	10,548	105	7,421	25,286	-

(注) 1. ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,805	20,089	18,003	20,891
債務保証損失引当金	498	706	498	706
賞与引当金	2,568	2,493	2,568	2,493
ポイント引当金	3,443	5,837	6,020	3,260
利息返還損失引当金	875	-	242	633
前払年金費用	5,620	1,150	1,100	5,671

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に記載せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として認識する方法に変更したため、上表に債務保証損失引当金を追加しております。当該変更を遡及適用し、貸倒引当金と組替調整した当期首残高を表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.jaccs.co.jp/">https://www.jaccs.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |   |                          |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                          | 事業年度 自 2018年4月1日<br>(第88期) 至 2019年3月31日 | 2019年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                                    | 事業年度 自 2018年4月1日<br>(第88期) 至 2019年3月31日 | 2019年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |   |                          |
| 第89期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)                        |   | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
| 第89期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)                        |   | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出 |
| 第89期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)                      |   | 2020年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書  |   | 2019年7月1日                |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |   | 関東財務局長に提出                |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類                                    |   | 2020年3月3日<br>関東財務局長に提出   |

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**  
該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より債務保証のみを行う保証債務について連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より債務保証のみを行う保証債務について貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。